

県庁舎跡地活用に係る 検討状況の中間整理について

平成25年3月

長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会

目 次

1	県庁舎跡地活用検討懇話会の概要	1
2	優先的に検討すべき用途・機能の決定	4
3	活用案を評価する際の着眼点	5
4	これまでの検討における主な論点	7
5	個別の用途・機能の整理	8
6	今後のスケジュール	11

資料編

- 資料 1 平成 21 年度の県庁舎跡地活用検討懇話会からの提言のポイント
- 資料 2 県庁舎跡地活用の検討対象
- 資料 3 跡地活用検討懇話会の検討状況
- 資料 4 検討すべき用途・機能候補リスト（67 項目）
- 資料 5 アンケート上位の用途・機能に係る委員意見と修正案
- 資料 6 各懇話会での意見一覧

長崎県県庁跡地活用検討懇話会は、知事からの要請を受けて、県庁舎と警察本部庁舎が移転した後の跡地活用について意見を述べるため、平成24年7月27日に設置され、平成21年度の県庁跡地活用懇話会の提言（別添資料1）を踏まえ、具体的な用途・機能について、検討を進めてきた。（※検討対象範囲は別添資料2参照）

この「検討状況の中間整理について」は、平成24年度の年度末を迎えるにあたり、これまでの検討状況を整理したものである。

1. 県庁跡地活用検討懇話会の概要

○設置日 平成24年7月27日

○目的 具体的な活用案の検討を行うにあたり、関係分野の有識者や県内の各界各層の代表などから、専門的かつ多角的な意見を求めるため設置。

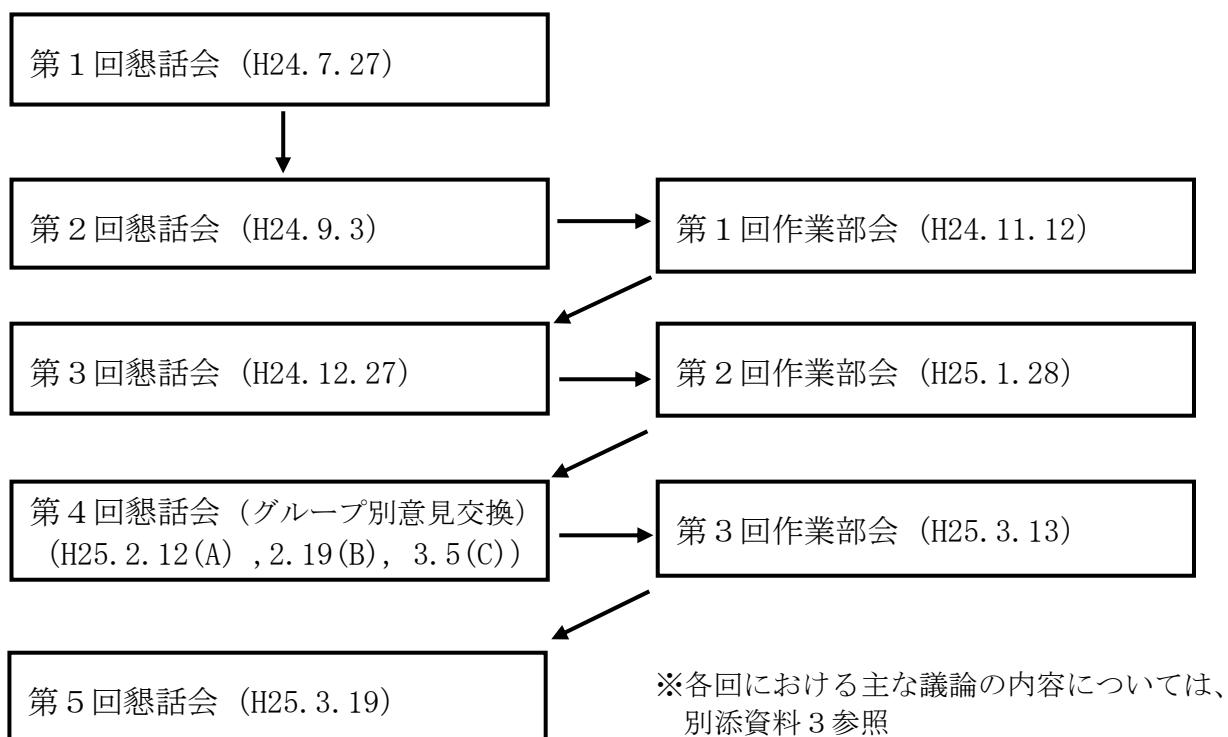
○役割 具体的な用途・機能について、実現可能性（コスト、運営主体、波及効果等）も踏まえ、知事に対し提言を行う。

○委員 26名（次頁）で構成（任期 平成26年3月31日まで）

- ・関係分野の有識者（歴史・文化、まちづくり、建築、観光、その他の学識経験者）10名、
- ・県内の各界各層の代表（商工、観光、報道、地元商業、地元自治会、青年女性、行政）11名
- ・公募委員 5名

※うち作業部会委員10名（関係分野の有識者で構成）

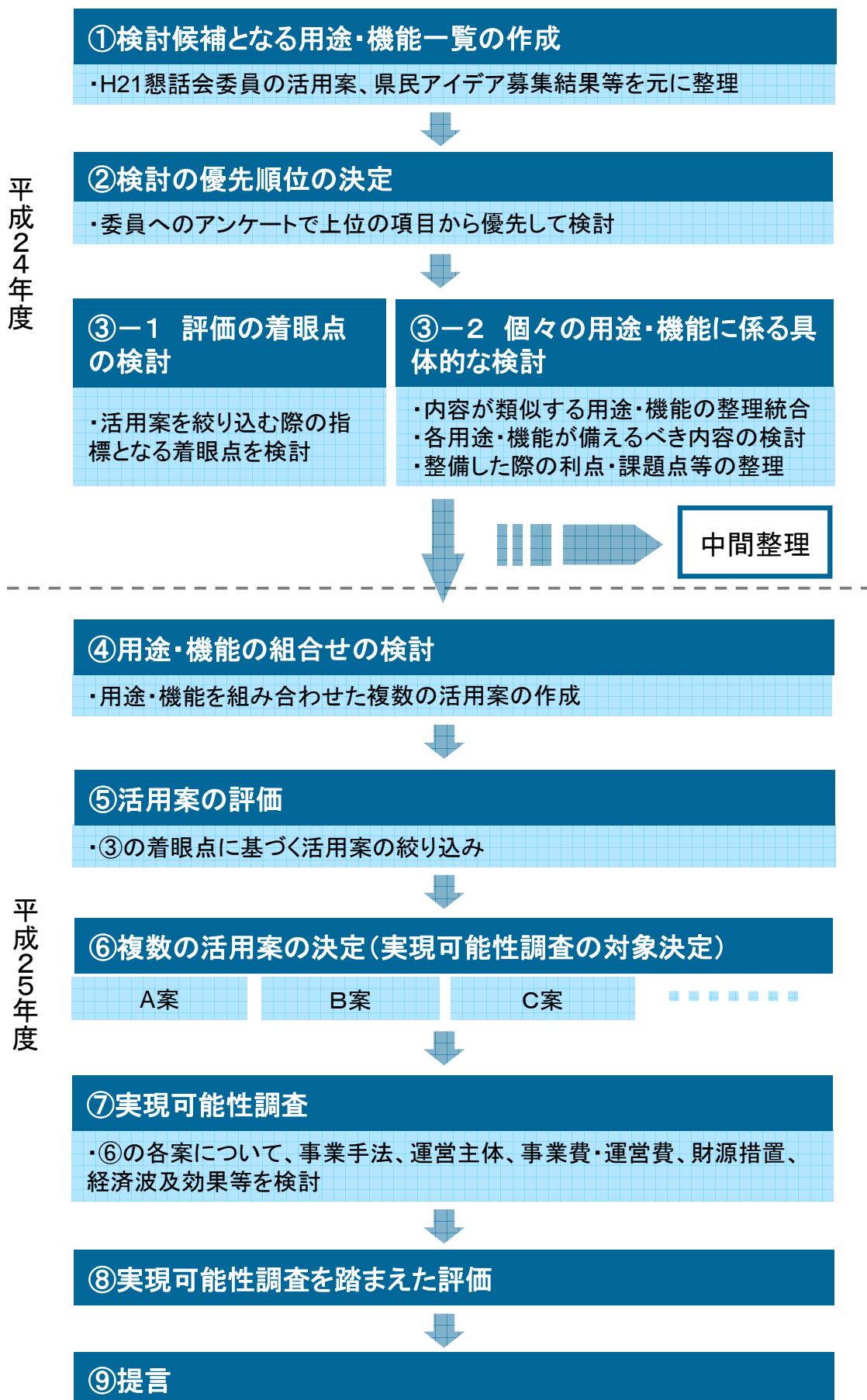
○開催状況（平成24年度）



県庁舎跡地活用検討懇話会委員名簿 (50音順、敬称略)

氏 名	職 名 等	作業部会
阿 野 史 子	NPO法人道守長崎理事長	○
荒 木 由 美	(社)長崎県建築士会女性委員会委員長	○
犬 塚 純 一	公募委員	
岩 橋 卓	公募委員	
扇 健 二	長崎経済同友会まちづくり委員会委員長	
奥 真 美	首都大学東京教授	○
片 岡 力	まちづくりアドバイザー	○
湯 永 秀 一 郎	週刊誌「サンデー毎日」編集長（元毎日新聞長崎支局長）	
川 添 弘 之	江戸町自治会会长	
菊 森 淳 文	(財)ながさき地域政策研究所常務理事	○
桐 野 耕 一	NPO法人長崎コンプラドール理事長	○
小 松 雄 介	長崎商工会議所副会頭	
清 水 慎 一	立教大学特任教授	○
菅 原 千 二 郎	公募委員	
田 川 尚 美	公募委員	
竹 本 慶 三	佐世保市商店街連合会会长	
朝 長 則 男	佐世保市長	
服 部 敦	中部大学教授	○
馬 場 宣 房	長崎新聞社論説委員長	
林 一 馬	長崎総合科学大学教授	○
原 田 千 桂 子	諫早商工会議所女性会理事	
福 田 修 志	公募委員	
本 田 時 夫	浜市商店連合会会长	
本 馬 貞 夫	長崎学アドバイザー	○
武 藤 剛	(一社)長崎青年会議所理事長	
村 木 昭 一 郎	野母商船(株)代表取締役社長	

○検討の流れ



2. 優先的に検討すべき用途・機能の決定

用途・機能の検討を始めるにあたり、まず、これまでの検討の中で示された以下の意見について分類・集約を行い、67項目の用途・機能（別添資料4）に整理した。

- ①平成21年度の県庁舎跡地活用懇話会委員からいただいた意見
- ②平成21年度に実施した県民からのアイデア募集でいただいた意見
- ③平成23年度に実施したニーズ調査（民間事業者ヒアリング）でいただいた意見
- ④平成23年度に実施したワークショップでいただいた意見

その67項目の中から、検討の優先順位を決める目的にアンケート調査を実施し、各委員がメインとして検討すべき機能とサブとして検討すべき機能について合計10項目以内を目途に回答した。

その結果を整理したものが下表であり、上位24項目から具体的な検討を始めることとした。

検討すべき用途・機能一覧（アンケート調査上位24項目）

番号	用途・機能	票
1	1-1 歴史系の資料館・博物館	13
2	1-2 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点	6
3	2-1 長崎奉行所西役所（復元）	5
4	3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点	5
5	3-2 観光の出入口となる拠点 (ますここに来てそこから回遊)	5
6	4-1 伝統芸能資料館、伝統工芸館	5
7	4-2 体験型観光集客施設	5
8	4-3 世界遺産館	3
9	5-1 ランドマークタワー、シンボルタワー	3
10	6-1 展望機能 (展望タワー、展望台、展望ロビー)	3
11	7-1 歴史公園、史跡公園	3
12	7-2 くんち広場、出し物展示場	3
13	7-3 イベントスペース	3
14	7-4 公園・広場	3
15	8-1 特産品・土産品店 (アンテナショップ、道の駅含む)	3
16	8-3 飲食店、カフェ、レストラン	3
17	10-1 バスセンター、バスターミナル	3
18	10-2 駐車場、地下駐車場	3
19	11-1 コンサートホール（音楽）	3
20	11-4 複合文化施設 (音楽、演劇、美術、映像等)	3
21	11-5 多目的ホール (中小コンベンション機能含む)	3
22	12-2 県民交流センター	3
23	13-5 國際的な機関	3
24	14-1 大学・学校	3

3. 活用案を評価する際の着眼点

検討懇話会において検討の優先順位が高いと判断した24項目について、個別の具体的検討に入る前に、今後活用案の絞り込みをかけていく段階で、どのような指標で評価を行うかについて先に議論すべきとの意見があり、評価する際の着眼点の整理を行った。

検討において主に次のような議論が交わされ、その結果を踏まえて次頁のとおり16項目の着眼点を整理した。

- ・平成21年度の懇話会提言で示された基本的な方向（公益性、集客性・交流性、歴史性、象徴性、周辺との調和、波及効果）が着眼点として考えられる。
- ・用途・機能を選ぶ際に必要な項目や、建物の建て方を検討する段階でよい項目など、検討の段階に応じた整理が必要。
- ・観光客だけでは駄目で県民市民も集まるものにすべき。
- ・長崎は国際性という視点が重要。
- ・どの街にもあるようなものでなく、長崎特有のものにすることも必要。
- ・景観だけでなく環境にも配慮すべき。
- ・着眼点の中のどこにプライオリティを置くか考えるべき。

来年度、個別の用途・機能を組み合せた活用案を検討する段階で、この着眼点に照らした評価を行い、絞り込みを図る予定である。

活用案を評価する際の着眼点

必要な用途・機能の検討

重要項目 (すべての項目において一定程度満足することが原則)		
1 公益性	・県民共有の財産として誰もが利用できるものか ・特定の者に利益や不利益を及ぼすものでないか ・県が中心となって活用を図るに相応しいか	
2 集客性・交流性	・居住者だけでなく来訪者を含めて、人が行き来し、集い、交流する場であるか (土日だけでなく平日も、観光客だけでなく市民も集まるか)	
3 象徴性・発信性	・このまちの核・拠点として象徴的なものか(シンボル性があるか) ・このまちの魅力を内外に発信するものか(アピール性があるか) ・今後長きにわたり、この場所に相応しいものか	
4 歴史性	・この場所の持つ歴史性(岬の教会、長崎奉行所、出島との関係、海軍伝習所など様々な歴史が積み重ねられてきた)に配慮しているか	
5 周辺にある機能 (予定含む) との関係	・周辺にある機能(予定含む)と重複しないか、棲み分けは可能か ・特にこの場所に求められる機能であるか ・周辺の類似機能との協調でより魅力を発揮できるか	

目標項目 (満たしていれば望ましい項目)		
6 特有性	・他県にはない長崎特有のものか	
7 国際性	・長崎の国際性を踏まえたものか	
8 波及効果	・県内市内に対して何らかの二次的な効果をもたらすものか	

実現可能性を検討

1 財源の確保	・整備費、運営費は非現実的な額ではないか
2 経済性	・費用対効果(来客数等)はどうか ・経済的に持続可能か
3 運営体制	・運営体制は実現可能で、充実したものか ・持続可能な運営体制か

具体的な配置・規模などを検討(検討の際に配慮すべき事項)

1 景観・環境への配慮	・周辺地域と景観的に調和するか ・環境にも配慮しているか
2 石垣の取扱	歴史ある石垣は残す方向で検討
3 第三別館の取扱	第三別館は保存・活用も視野に入れて検討
4 面積・地形	7m以上の高低差、広い土地でないことを認識
5 江戸町公園	江戸町公園の(跡地内での)機能確保を前提に、公園の一体的活用も検討可

4.これまでの検討における主な論点

個別の用途・機能を検討する中で、その前提となるまちづくりや交通政策の議論等、跡地にとどまらず周辺も含めた広がりを持った議論が行われた。

こうした議論の論点を整理したものが以下の表である。

なお、整理にあたっては、一定の議論がなされたもの、一定の共通認識が生まれつつあるものを抽出している。

主な論点	関連する機能
1 複合的な活用 ○ひとつの目的をもった施設をつくるのではなく、機能のベストミックスを追及する	
2 賑わいの創出 ○放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要 ○まちなかとの連携が必要（人の流れの作り方が重要） ○江戸町通りを人が行き交う賑わいのある通りに（民間の力、若者のアイデアを活用）	
3 出島との一体性 ○出島の価値を活かすような活用を ○出島やまち全体を見渡せる視点場を設ける（高さは今の県庁の5、6階程度にとどめる） ○出島へ向かう歩行者動線が必要	歴史系資料館 展望機能
4 広場 ○作り込みすぎず、将来に向けて良くなっていく余地を残す ○広場には、何らかの公共的な施設を付設する必要がある（広場だけでは成立しない） ○複合的な機能を持つ、質の高い建物を上手に配置する（大きな建物は不要）	広場
5 未来志向のクリエイティブな場所 ○ここで創作し、ここから世界に発信するような場所に ○若い人の育成に繋がる施設が必要	文化芸術ホール
6 文化芸術ホール ○県民市民が気軽に使えるきちんとした小規模のホールが必要 ○市が市役所跡地に整備予定のホールとはすみ分けが必要	文化芸術ホール
7 歴史性を感じる工夫 ○この場所の歴史的変遷を知ったり体感できるような工夫が必要 ○西役所があったことなどの情報の収め方、見せ方を工夫	
8 交通 ○都心の車利用はできる限り排除（交通が集中する活用はまちの価値を下げる） ○大型観光バス用の駐車場やバスベイは確保	バスベイ 駐車場
9 機能分担・すみ分け ○県市が協力して県内他施設との機能分担を図るべき ○まち全体の土地利用の効率性を考え、その中でこの場所をどう活用するかを考える必要がある（この場所だけで考えるのは妥当ではない）	

5. 個別の用途・機能の整理

優先的に検討すべき用途・機能の委員アンケート上位項目から順に用途・機能の検討を行った。

これは、各用途・機能ごとに、跡地に整備するとした場合にどういったものが相応しいか委員間での共通認識を得て、これを組合せ等の次の議論に繋げることを企図したものである。

既に主な論点にもその一部が取り上げられているが、検討にあたっての議論としては以下のようなものがあった。

・県庁舎跡地と出島との一体性について

かつてこの場所にあった長崎奉行所西役所と出島は関係性が深いため、出島の価値を活かして活用すべきとの意見や、出島の資料を展示する、出島の情報を発信する、出島と跡地の動線をつくる等の意見が出されるなど、何らかの形で出島と一体性をもった活用を考えていくべきとの方向性で一致した。

・広場について

今後のまちづくりの動きや、百年先まで考えれば、今すぐに完成形にするのではなく、可変性を持った形で活用しておくことがよいのではとの意見が多く、それを踏まえて広場が1つの候補としてクローズアップされた。

しかし、広場はそれだけで成立するものではなく、何らかの公共的施設があって成立するものであり、他の用途・機能との組合せが必要との共通認識が得られた。

・観光情報拠点について

観光情報をインターネットで事前に収集可能なため、駅からの移動が必要となる県庁舎跡地で観光情報拠点が成立しうるのかという意見が多かったが、その一方で、インターネット上で情報が氾濫する中で、地元長崎からの公的な情報発信機能は必要ではないか、また、利用を促す手法に検討は必要だが、次にまた長崎に来たいと思わせる情報発信の場は必要なのではないかといった意見もあり、今後議論を深める必要がある。

個別の用途機能ごとに以上のような議論を整理した結果、中間整理として、まとめたものが、以下の表である。（検討にあたっての委員意見等については、別途資料5を参照）

◇個別の用途・機能にかかる検討状況

1	【1-1】歴史系の資料館・博物館	
○跡地の歴史や長崎を往来した人物、海外から入ってきた文化や技術の伝播、出島の歴史的に重要な役割などを子供も含めて学べるとともに情報発信を行う施設を整備する ○文献資料をアーカイブデータとして使用し、歴史研究の拠点とする	利点	<ul style="list-style-type: none"> この場所の持つ歴史性を活かせる 出島との一体性がある
	課題点	<ul style="list-style-type: none"> 長崎歴史文化博物館とのすみ分け 既存図書館等とのすみ分け
2	【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点（観光の出入口となる拠点）	
※【3-2】観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）と統合		
○国内外の観光客がワンストップで離島を含む県内の歴史・文化・観光情報を発信する、観光のスタート地点となる施設 ○外国語に対応し、さるくガイドとの連携も含めた周遊観光ルートやショッピング等の案内が可能な観光インフォメーション機能を持ち、県内観光のPR展示機能を備え、パンフレットの入手やパソコン検索による情報収集も可能 ○ソーシャルネットワーク等を活用し、世界へ長崎の魅力を発信 ○観光バスで立ち寄ることができる	利点	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域の観光や魅力を紹介・発信する施設がない。新幹線開業なども見据え観光客等の目を県内全域にも向け、再度訪問するきっかけをつくる取組みも必要で、その拠点となる可能性がある 市中心街地にも近く、都市の中心となる場所であること この場所の持つ歴史性を活かせる 地域の新たな魅力や価値の発見につながり、観光の魅力アップにつながる
	課題点	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の入口である駅やバスターミナルから、情報収集のためにわざわざ移動するか。本物を見に行くのでは。 観光情報はネットで見るのではないか。 市内への交通アクセスをどう考えるか整理が必要 出発点となるには、集合のための交通機能が必要 出発点となるには、大型バス駐車場が周辺に必要 観光案内機能の単独では、集客数は多くを見込めない 市内、県内の現地に誘う具体性が必要 平日の対策が必要（県民市民向け） 長崎駅の総合観光案内所機能との重複、棲み分け 歴史文化博物館は、まずここで長崎の歴史の知識を得て、県内全域に行ってもらうための施設と位置づけられていたが、これとの棲み分け 観光情報拠点という言葉では、色々な意味に捉えられる。もう少し整理していく必要がある。
3	【4-2】体験型観光集客施設	
○県民市民参加型の体験型観光施設	利点	<ul style="list-style-type: none"> 県民・市民の集まる場所となる
	課題点	<ul style="list-style-type: none"> 県民市民が参加する体験型観光施設での集客性
4	【4-3】世界遺産館	
○教会などキリスト教関連遺産や近代化遺産をアピールする施設として第三別館や複合施設の一構成要素として整備する	利点	<ul style="list-style-type: none"> サブ機能としては一定の集客が見込める
	課題点	<ul style="list-style-type: none"> 構成資産との距離 本格的な資料館として検討すべき
5	【6-1】展望機能（展望台、展望ロビー）	
○出島を見渡すことができる展望場所（現在の県庁舎の最上階程度の高さや小高い丘でもよい）	利点	<ul style="list-style-type: none"> 長崎を展望するには、稻佐山等にまで行く必要があるが、身近な景色や夜景を楽しめる
	課題点	<ul style="list-style-type: none"> 景観阻害施設にもなる可能性があることに留意すべきで、周囲の景観への配慮が必要（出島との調和） 展望機能は、新県庁舎とのすみ分けが必要 諏訪の森、立山役所まで見えると最も良い
6	【7-2】くんち広場、出し物展示場	
○くんちに特化した資料館又は広場 ○常時くんち及び県内の伝統芸能を披露する施設。（屋根付きか、屋外踊り場かは要検討） ○くんち期間中は、「くんち広場」として活用 ○他のイベントスペースや、公園、駐車場としても利用可能	利点	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の伝統芸能や伝統工芸を知ってもらうことで、土産物消費増や観光客増に寄与 「長崎くんち」という特色を活かせる 本物のくんちの演し物がくんち期間外でも見れるのであれば賑わい創出に寄与
	課題点	<ul style="list-style-type: none"> リピーターを迎えるには常に何らかのイベントが必要 屋内と屋外の一体的、効果的な活用が必要 特に平日閑散とする恐れ有り 類似事例を見る限り、本物（退役含む）の展示が必要 グラバー園内の伝統芸能資料館等の既存の資料館等とのすみ分け、整理

7 【7-4】広場（イベントスペース含む）		※【7-1】歴史公園、史跡公園、【7-3】イベントスペースと統合	
○長崎港や出島を一望でき、まちの中心部での県民の憩いの場となる、広場	利点	・将来発生するニーズにも対応できる拡張性があり、可変的である ・この場所の持つ歴史性を活かせる ・積極的にオープンスペースをつくり交流や賑わいを健在化することで、都市の賑わいが活性化 ・急坂の休憩地点として高齢者に利用いただける ・災害時の避難場所として利用できる	
○石垣の一部や遺構を見る形で残すなど、長崎奉行所や海軍伝習所などこの場所の江戸期の歴史を顕在化し、出島とも連携した、歴史を感じられる広場	課題点	・有効活用や他機能との組合せを検討する必要がある ・本物がない中で歴史性をどう表現するか ・江戸町公園又はその代替も含めた整理 ・多様な占用、使用を認めて、交流、交易などが活発に行われる「経済効果のある」施設として検討が必要 ・屋外の場合、周辺住宅・店舗等への騒音	
○イベントスペースとしても利用可能 ○公共施設を適度に配置する ○防災広場・緊急避難場所としても利用			
8 【8-1】特産品・土産品店（アンテナショップ含む）			
○県内各地の名品、特産品の物販・飲食施設、アンテナショップとして、県産品をアピールするとともにマーケティングにも活用。	利点	・地元市民も県内他地域の特産品を求める能够で平日も一定の集客が見込まれる	
○観光地の情報発信機能も併設。	課題点	・共通テーマや統一コンセプトが重要 ・民間との競合 ・単独での運営は難しい ・商業施設の企画にどこまで踏み込めるか	
9 【8-3】飲食店、カフェ、レストラン			
○サブ機能としてのカフェ、レストラン	利点	・メイン施設の認知向上への寄与 ・急坂の休憩地点として高齢者に利用いただける	
○話題となるレストランの誘致も検討	課題点	・話題づくりが必要 ・地元飲食店等との競合	
10 【10-1】バス乗降場（バスペイ）			
○バス乗降場（バスペイ）	利点	・日常的に乗降が発生し、その一部は周辺に流れることも考えられ、賑わい創出には寄与する可能性がある	
	課題点	・民間売却等が前提か。 ・市内への交通アクセスをどう考えるか整理が必要 ・渋滞対策 ・市内の他施設とのすみ分け	
11 【10-2】駐車場、地下駐車場			
○サブ機能としての大型バス駐車場（施設付帯駐車場は検討）	利点	・大型バスの駐車場は不足しており、特に出島や中心商店街等との関係で寄与するものとなる	
	課題点	・整備費用が高い ・民間との競合	
12 【11-4】文化芸術ホール（音楽、演劇、美術、映像等）		※【11-1】コンサートホール（音楽）と統合	
○演劇、ライブ、コンサート、練習室など小規模ホール（創作活動として使用可能なものを検討）	利点	・音楽や演劇等の専門性の高いホールが必要との要請に応えられる	
	課題点	・市内の他のホール等とのすみ分け ・イベントがない時に閑散とするおそれ	
13 【11-5】多目的ホール（中小コンベンション系）			
○会議や大会等を主目的とするホールや会議室（50人～500人に対応可能な比較的小規模のもの）を整備	利点	・会議機能等の不足に応えることができる	
	課題点	・市内の他の会議室等とのすみ分け ・イベントがない時に閑散とするおそれ	

なお、次の表の1-1の用途・機能については、以下の取扱いとする。

用途・機能	取扱い
【1-2】歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点	・【1-1】歴史系の資料館・博物館と類似するものとして統合。
【2-1】長崎奉行所西役所（復元）	・立山役所等との重複の指摘や、そのまま復元ではなくて、何か感じられる仕掛けがあればとの意見があり、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。
【3-2】観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）	・【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点と類似するものとして統合。
【4-1】伝統芸能資料館	・集客性があるのか、くんちに特化した方がよいとの意見があり、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。
【5-1】ランドマークタワー・シンボルタワー	・【6-1】での展望タワーの議論も含めると、展望機能は必要だが、タワーまではいらないという意見が多く、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。
【7-1】歴史公園・史跡公園	・【7-4】公園・広場と類似するものとして統合。 ・その趣旨を広場の中で活かすものと整理。
【7-3】イベントスペース	・広場の使い方としてのイベントスペースの議論があり、屋内イベントスペースについては、ホール機能以外で別途可能性が出てくれば再検討の余地は残すが、公園・広場と統合。
【11-1】コンサートホール（音楽）	・音楽専用ということでは特に意見が出ていないが、オペラハウス等の意見は出ているので、【11-4】文化芸術ホール（音楽、演劇、美術、映像等）に統合。
【12-2】県民交流センター	・特に意見が出ていないので、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。
【13-5】国際的な機関	・短期間での誘致が困難な側面もあり、別途可能性が出てくれば再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理
【14-1】大学・学校	・特に意見が出ていないので、別途可能性が出てくれば再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理

6. 今後のスケジュール

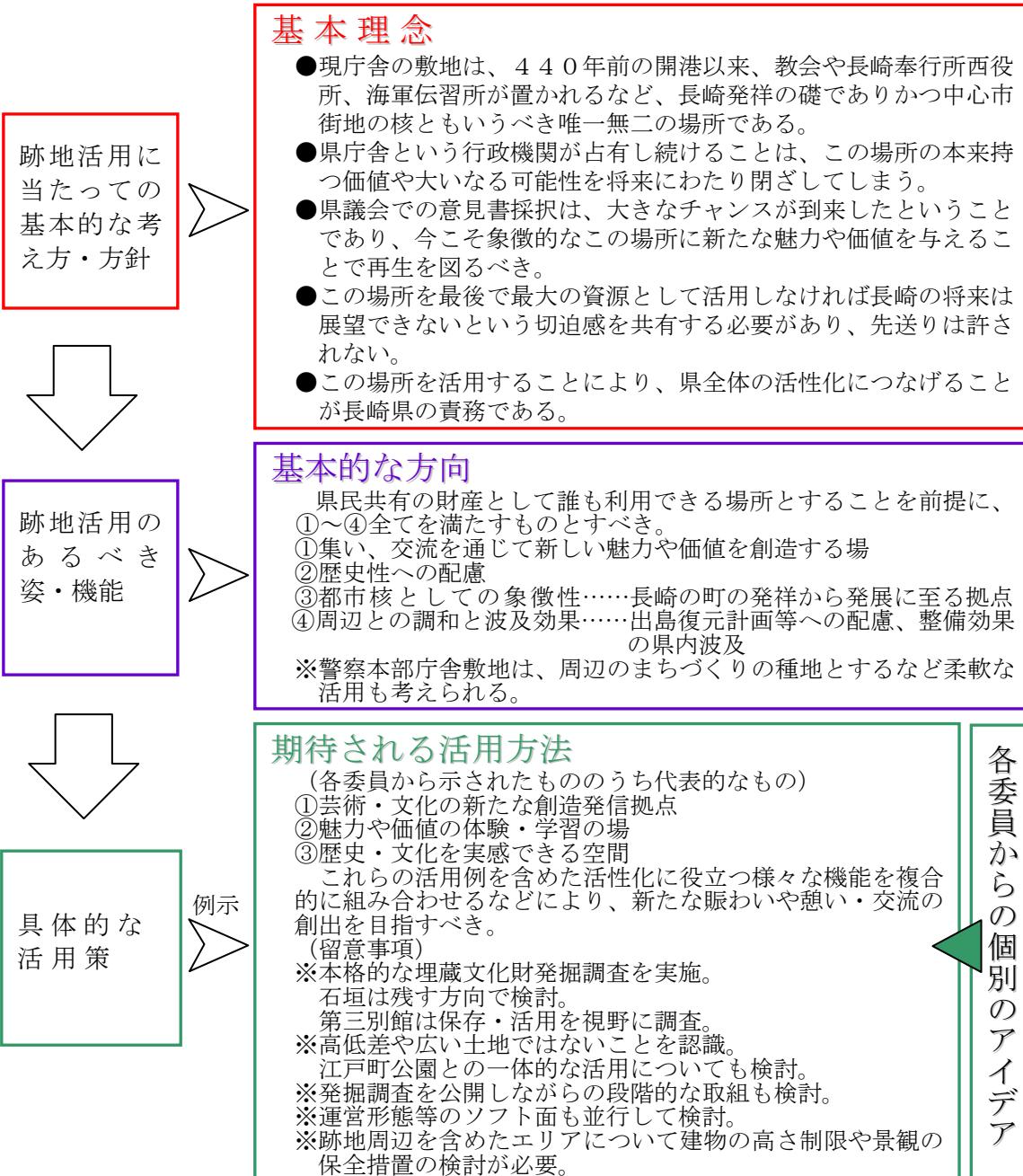
来年度は、これまでの検討結果を踏まえ、個々の用途・機能を組み合わせた活用案の検討や、実現可能性の検証など更に議論を深め、来年度中に望ましい活用策を提言として取りまとめる予定である。

跡地活用の検討スケジュール(予定)

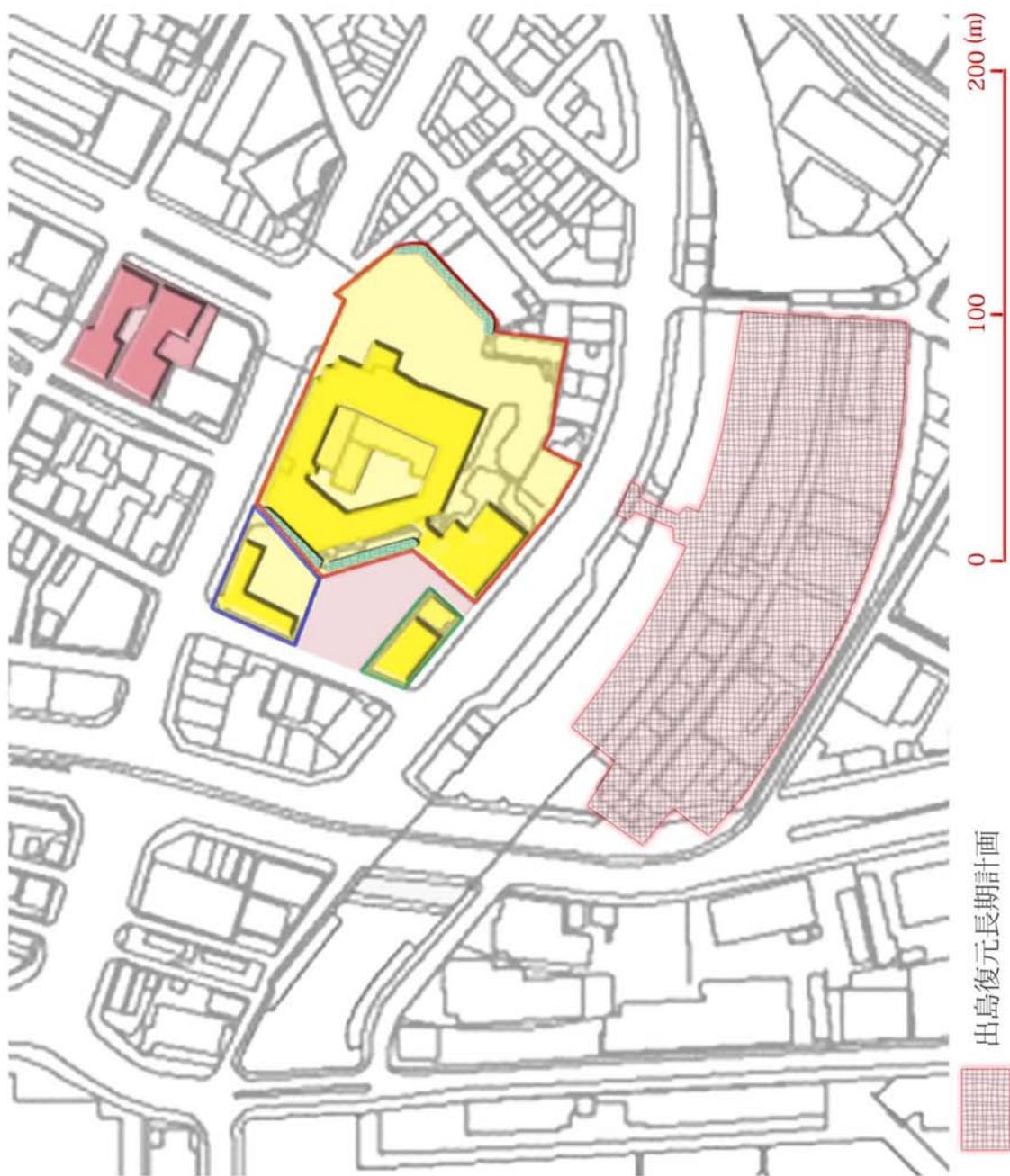
平成24年度							平成25年度									
懇話会開催予定	懇話会① 7/27	懇話会② 9/3	作業部会① 11/12	懇話会③ 12/27	作業部会② 1/28	(グループ別意見交換 2/12 2/19 3/5) 懇話会④ 2/12 2/19 3/5	作業部会③ 3/13	懇話会⑤ 3/19	作業部会④ 4/12	懇話会⑥ 5/12	作業部会⑤ 6/12	懇話会⑦ 7/12	作業部会⑥ 8/12	懇話会⑧ 9/12	作業部会⑦ 10/12	懇話会⑨ 11/12
※懇話会・作業部会の開催については、検討状況に応じて、グループ討議等を含め柔軟に対応																
主な検討内容(予定)																
個々の用途機能の検討																
用途機能を組み合わせた活用案の検討																
中間整理																
<用途機能の掘り下げ> 検討すべき用途機能のアンケート調査で上位の項目から順番に、実現可能性を検討、課題等を整理							<組み合わせの検討> 用途・機能を組み合わせた複数の活用案の作成、評価の実施									
<評価の着眼点の検討> 用途機能を評価するための「着眼点」の検討							<実現可能性の検討> 絞り込んだ活用案毎に ▷施設構成、配置 ▷事業手法(PPP,PFI等) ▷運営主体 ▷概算事業費、ランニングコスト試算 ▷財源措置 ▷経済波及効果 等 を検討							<活用案の絞り込み> 左記を踏まえ活用案を評価 提言		

資 料 編

平成 21 年度の県庁跡地活用懇話会からの提言のポイント



県庁跡地活用の検討対象



※江戸町公園の取り扱いについて
県庁跡地の活用の検討にあたっては、同等の機能を確保することを前提として、江戸町公園を含め一体的に
検討することも可能。

跡地活用検討懇話会の検討状況

●第1回懇話会(平成24年7月27日)

- ・会長に片岡委員、副会長に菊森委員を選任
- ・跡地活用の検討対象、これまでの経緯等を説明し、現地視察を実施

跡地活用検討対象図【資料1】

H21懇話会提言のポイント【資料2】

検討スケジュール【本文P11】

検討候補リスト【資料3】

●第2回懇話会(平成24年9月3日)

- ・これまでの意見を整理集約した検討候補リストを対象に、検討の優先順位を決めるためのアンケート調査を行い、その上位項目から具体的な検討を進めることとした
- ・別途検討中の市庁舎やコンベンション、県立図書館は検討候補から除外していたが、これらも対象とすべきとの意見や、まず先に財源を示すべきとの意見があった

アンケート結果【本文P4】

●第1回作業部会(平成24年11月12日)

- ・アンケート調査の結果等を示し、意見交換
- ・まず具体的な用途・機能を評価するための指標を決めるべきとの意見が多かったため、指標の案を作成することとした

活用案を評価する際の着眼点【本文P6】

●第3回懇話会(平成24年12月27日)

- ・用途・機能を評価するための着眼点について意見交換
- ・アンケート上位項目について事務局で考え得る要素を記載した事務局整理案(1巡目)を提示し、意見交換
- ・県立図書館やコンベンションについて、検討対象から外す理由について納得のいく説明を求める意見があった(→関係課と改めて協議)
- ・少人数のグループに分けた方が議論が活発化するのではないかとの意見があった
(→事務局で会議運営方法を検討)

個別の用途・機能に係る検討状況【本文P9】

●第2回作業部会(平成25年1月28日)

- ・少人数グループ別の意見交換の実施等について了承
- ・アンケート上位項目に係る事務局整理案(2巡目)について意見交換

●第4回懇話会 グループ別意見交換（平成25年2月12日、19日、3月5日）

- ・広場を整備し、その中に複合的な機能を持つ建物を上手に配置
- ・県民市民が気軽に使えるきちんとした小規模の文化・芸術ホールは必要
- ・この場所の歴史的変遷を知り体感できるような工夫が必要
- ・跡地と出島は一体として検討すべき
- ・出島やまち全体を見渡せるビューポイントが必要
- ・車ではなく人を中心の交通政策を考えるべき(大型バスのバスベイは必要)
- ・江戸町通りを人が行き交う賑わいのある通りに
- ・放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要
- ・未来志向のクリエイティブな場所に(ここで創作し、ここから世界に発信)
- ・この場所に大きなバスタークニナルをつくるのは無理だと思うが、結節点は必要。
- ・大きなものではなく、質の高いコンパクトな本物が必要。
- ・まちも動いていくので、フレキシブルに使える(変化がきく)ものがよい。

各懇話会での意見一覧【資料6】

●第3回作業部会(平成25年3月13日)

- ・少人数グループ別意見交換の結果について報告
- ・検討状況の中間整理(案)について意見交換

これまでの検討における主な論点【本文P7】

●第5回懇話会(平成25年3月19日)

- ・少人数グループ別意見交換の結果について報告
- ・検討状況の中間整理(案)について意見交換

検討すべき用途・機能候補リスト（67項目）

No.	用途・機能	(1)	(2)	(3)	(4)	No.	用途・機能	(1)	(2)	(3)	(4)
1	歴史展示機能					9	宿泊機能				
1-1	歴史系の資料館・博物館	○	○	○	○	9-1	ホテル、高級ホテル		○	○	○
1-2	歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点		○	○		10	交通機能				
1-3	埋蔵文化財展示施設		○			10-1	バスセンター、バスターミナル		○	○	○
1-4	郷土資料館		○			10-2	駐車場、地下駐車場		○	○	○
1-5	長崎県の代表的な歴史人物の群像	○				10-3	地下道		○	○	
2	歴史復元					10-4	道路(通り抜け)		○		
2-1	長崎奉行所西役所(復元)	○	○	○	○	11	ホール機能				
2-2	街並み再現(江戸期・明治期)	○	○	○		11-1	コンサートホール(音楽)		○	○	○
2-3	岬の教会(復元)	○	○		○	11-2	劇場(演劇)		○	○	○
2-4	石垣復元	○	○		○	11-3	オペラハウス		○	○	○
2-5	第三別館復元	○				11-4	複合文化施設(音楽、演劇、美術、映像等)		○		
2-6	歴史をバーチャル復元(西役所等)				○	11-5	多目的ホール(中小コンベンション機能含む)		○	○	○
2-7	外国人居留施設		○			11-6	会議室		○	○	
3	観光拠点機能					12	交流センター				
3-1	県の観光・歴史文化の情報拠点	○	○	○	○	12-1	国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設	○	○		
3-2	観光の出入口となる拠点(まことに来てそこから回遊)	○		○		12-2	県民交流センター		○	○	○
3-3	離島の魅力を伝える施設			○		12-3	青少年センター(青少年の学習機会・自主活動の場を提供)		○		
3-4	美術と文化の発信拠点				○	12-4	集会センター(身障者、介護者用)		○		
4	観光集客機能					13	公的機関				
4-1	伝統芸能資料館、伝統工芸館	○	○		○	13-1	行政窓口		○	○	
4-2	体験型観光集客施設		○		○	13-2	交番		○		
4-3	世界遺産館	○	○	○		13-3	公文書館、県政資料館		○	○	
4-4	娯楽施設、アミューズメント施設、遊園地、テーマパーク	○	○	○	○	13-4	防災センター、防災広場・緊急避難所		○		○
4-5	水族館			○		13-5	国際的な機関			○	
4-6	科学館		○			13-6	公益法人センター		○		
4-7	コトハジメ館			○		14	教育・学習機能				
5	ランドマーク機能					14-1	大学・学校		○	○	○
5-1	ランドマークタワー、シンボルタワー		○	○	○	14-2	人材育成施設		○		○
5-2	平和聖堂(ランドマーク)		○			14-3	研究施設		○	○	○
6	展望機能					14-4	キリストianの教育施設(コレジヨ・セミナリヨ)		○		
6-1	展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー)	○	○	○	○	15	医療福祉機能				
6-2	展望レストラン		○		○	15-1	高齢者・子供関係施設		○	○	
7	公園・広場機能					15-2	病院		○		○
7-1	歴史公園、史跡公園	○	○	○	○	16	民間企業				
7-2	くんち広場、出し物展示場	○	○	○	○	16-1	種地		○		
7-3	イベントスペース	○	○	○	○	16-2	企業誘致・オフィス		○	○	
7-4	公園・広場	○	○	○	○	16-3	インキュベーション(起業支援)施設		○	○	
7-5	空中庭園			○		17	スポーツ機能				
8	物産・飲食機能					17-1	体育館				○
8-1	特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む)	○	○	○	○						
8-2	朝市、夜市			○	○						
8-3	飲食店、カフェ、レストラン	○		○	○						
8-4	ショッピングセンター、モール	○	○		○						

※ 用途・機能の出典

- ① H21年度懇話会委員の活用案
- ② H21年度アイデア募集結果
- ③ H23年度ニーズ調査のヒアリング調査結果
- ④ H23年度アイデア・ワークショップ結果

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【1-1】歴史系の資料館・博物館（※1-2と統合）			【1-1】歴史系の資料館・博物館（※1-2と統合）	修正
<p>○龍馬をはじめ、跡地の歴史や長崎を往来した人物、海外から入ってきた文化や技術の伝播などを体験しながら学べる施設を整備し、文献資料を集約して歴史研究の拠点とする</p> <p>利 点) ・この場所の持つ歴史性を活かせる</p> <p>課 題 点) ・長崎歴史文化博物館とのすみ分け</p> <p>1 ○「事務局案」は懇話会に示したもの ○「修正案」は、「事務局案」及びその後の作業部会で示した利点、課題点をベースに、委員意見(少人数グループ別意見交換を含む)を反映させたもの なお、利点、課題点で作業部会に示したものに修正を加えている場合は、修正箇所のみ赤字表記。</p>	<p>【第2回作業部会】 ○歴史系の博物館、資料館については、歴史文化博物館があるし、資料も多くあるので、それと別の資料を新たに県庁跡地に集めて、公開して、研究してというのはなかなか難しいと思う。ただ、世界遺産であればすみ分けは可能と思う。</p> <p>【別途意見】 ☆歴史館の整備 ○自然を加味した環境下で歴史館を整備し、周囲には森を薄く広く配し、子供たちや家族が気軽に集まるみどりを中心とした環境をつくる。 ○併せて、世界遺産関連資料を網羅した施設を建設してはどうか。</p> <p>【第3回作業部会】 ○出島の果たした役割を伝える機能や情報発信機能は出島で果たせばよいので、跡地に入れる必要はないのでは。 ○出島で発掘した出土品は倉庫に保管しているが、重要文化財指定されると、それなりの保存場所が必要となり、出島の中では展示できないので、将来を見据えて、情報発信機能を入れておいてよいのでは。</p>	<p>【Aグループ】 ○観光は出島があるので、跡地は情報発信の場になれば。 ○出島は歴史的に重要な役割を果たしているのに、伝えきれていない。 ○出島観光の拠点というイメージで。</p> <p>【Bグループ】 ○歴史を刻むような歴史館的なものを中心に、大きい広場的なものをつくるべきだ。</p> <p>○適度に高い、出島がきちんと見える、後は、いつでもそこに行けば子供も歴史の勉強ができるようだ、施設は必要ではないかと思う。</p> <p>○アーカイブした機能には1万m²はいらない。 ○研究機能を持ってくるのは、複合施設の配置の中でやる分には出島との一体化を考える中でおかしくはない。</p>	<p>○跡地の歴史や長崎を往来した人物、海外から入ってきた文化や技術の伝播、出島の歴史的に重要な役割などを子供も含めて学べるとともに情報発信を行う施設を整備する</p> <p>○文献資料をアーカイブデータとして使用し、歴史研究の拠点とする</p> <p>利 点) ・この場所の持つ歴史性を活かせる ・出島との一体性がある</p> <p>課 題 点) ・長崎歴史文化博物館とのすみ分け ・既存図書館等とのすみ分け</p>	<p>○出島の果たした役割を伝える機能や情報発信機能を追加。</p> <p>○跡地活用を複合施設として検討する場合においては、図書館のサイト機能も一部として可能性があるのではないかとの議論があり、その中で可能性ありとされた研究機能等について、当面は、この項目で整理。</p>
【2-1】長崎奉行所西役所(復元)			【2-1】長崎奉行所西役所(復元)	×
<p>○出島復元との関係性を重視する ○岬の教会との併設も視野に入る ○周囲は歴史を感じられる公園とし、石垣を復元整備する ○中身又は併設として、歴史資料やおくんち資料などの展示のある資料館又は博物館、あるいは、長崎学の研究拠点や情報発信の拠点とする ○展望施設を設け、江戸時代の海に囲まれた出島をCGで再現等を検討</p> <p>利 点) ・この場所の持つ歴史性を活かせる ・「出島」と一体となった活用により集客数が見込める</p> <p>課 題 点) ・長崎奉行所立山役所とのすみ分け ・絵図面からの復元にしかならない、海軍伝習所、医学伝習所は資料不足</p>	<p>【第2回作業部会】 ○長崎奉行所西役所というのは、発想はいいかもしれないが、長崎学の研究拠点、情報発信の拠点というのではなく、すでに歴博があるし、図書館の機能の一部も入っている。するとここでは何をするのか、そういう重複を排除する工夫が必要。</p>	<p>【Aグループ】 ○そのまま復元ではなくて、何か感じられる仕掛けがあればいいのでは。 ○奉行所は別にもうありますし、ここでなくても、ランニングコストもかかる。</p>	<p>○出島復元との関係性を重視する ○岬の教会との併設も視野に入る ○周囲は歴史を感じられる公園とし、石垣を復元整備する ○中身又は併設として、歴史資料やおくんち資料などの展示のある資料館又は博物館、あるいは、長崎学の研究拠点や情報発信の拠点とする ○展望施設を設け、江戸時代の海に囲まれた出島をCGで再現等を検討</p> <p>利 点) ・この場所の持つ歴史性を活かせる ・「出島」と一体となった活用により集客数が見込める</p> <p>課 題 点) ・長崎歴史文化博物館(長崎奉行所立山役所)とのすみ分け ・絵図面からの復元にしかならない、海軍伝習所、医学伝習所は資料不足</p>	<p>○立山役所等との重複の指摘や、そのまま復元ではなくて、何か感じられる仕掛けがあればとの意見があり、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。</p>

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点(観光の出入口となる拠点)(※3-2と統合)			【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点(観光の出入口となる拠点)(※3-2と統合)	修正
<p>○国内外の観光客がワンストップで離島を含む県内の歴史・文化・観光情報が得られる、観光のスタート地点となる施設</p> <p>○外国語に対応し、さるくガイドとの連携も含めた周遊観光ルートの案内が可能な観光インフォメーション機能を持ち、県内観光のPR展示機能を備え、パンフレットの入手やパソコン検索による情報収集も可能</p> <p>○ソーシャルネットワーク等を活用し、世界へ長崎の魅力を発信</p> <p>○大型駐車場を備え、観光バスや自家用車で立ち寄ることができる</p>	<p>【第1回作業部会】</p> <p>○情報拠点とは、まことに来て、長崎を、長崎県をどう楽しむのかというイメージと思う。</p> <p>○各県がやられている観光的な拠点などの情報発信の場所は、行ってみると利用者が少ない。</p> <p>○ヴェネチアの中心はやはりサンマルコ広場。長崎にはそういったものが欠けている。</p> <p>【第1回作業部会後意見】</p> <p>○この機能は(他の機能と)併設可能だと思う。</p> <p>○駅前や港ターミナルではなく、この地である必要性が主張できる内容である必要があるが、現在の案では対応できていない。 交通ターミナル機能とセットであれば対応可能な案である。交通ターミナルがなければ、この地に観光客を誘引する手段でセットでなければ意味をもない。 逆に情報発信を支える機能が併設されれば可能な案である。</p> <p>○この場所に必要とも、また永続的に成立するとも思えない。</p> <p>○長崎の都市的形状からすると、観光バスや自家用車が集中するような計画は、絶対に避けるべき。都心部に交通渋滞、騒音・排ガスを集中させるだけで、都市的魅力を損ねるだけでは。</p> <p>○空港リムジンバス路線を含む、またある程度の路線バスも運行されるターミナルと、大型バスも入る駐車場建設が前提条件だと思う。</p> <p>○情報だけならネットでもある程度は入手可能。</p> <p>○この拠点の意義は市内・県内の現地に誘う具体性を備えること。画像(解説)、案内人、交通アクセス・宿泊情報提供など。</p> <p>○「大型駐車場を備え」は、必須用件なのか。長崎県、長崎市は、中心市街地しかも歴史的な価値の高いエリアに、自動車交通を引き込むような交通政策を考えているのかどうか。</p> <p>○回遊性のある情報発信基地 跡地は中心地区に残された唯一無二の大きな敷地であり、この場所を回遊性のある情報発信基地として、国内外の観光客を含めた人々の交流の拠点に位置づける。</p>	<p>【Aグループ】</p> <p>○出島は歴史的に重要な役割を果たしているのに、伝えきれていない。</p> <p>○出島観光の拠点というイメージで。</p> <p>【Bグループ】</p> <p>○観光情報拠点というのは、5階建てで展望台をつくって、ぐるりと町を見えるようなものがどうか。坂の町を一望できるような、今度はあそこに行ってみよう、次はここに行ってみようと観光客が判断できる情報の提供の仕方を考えるのであればいいと思う。</p> <p>【Cグループ】</p> <p>○祭りなどをその時期でなくとも映像で見ることができて、次にまたその季節に来たいと思わせることが必要ではないか。</p> <p>○インターネットで情報は氾濫しているが、「長崎としての」情報を発信できる場所が必要なのではないか。</p> <p>○風景や食事もできて、長崎の歴史や伝統文化が垣間見える、実際の場所へのルートが分かる、買いたいものがどこで買えるかわかるような情報提供の場があると便利。</p> <p>○さるくの出発点はまちまちなので、さるくホールなど、ここに行けばさるくの全てがわかるといったさるくの拠点にしてはどうか。</p> <p>○観光情報拠点が成立するか疑問。<u>バーチャルではなくて本物が見たいのでは。</u></p> <p>○観光情報は、スマートフォンで見る。観光情報センターへは行かない。若い者はもっとその傾向が強いのでは。</p> <p>○観光情報拠点という言葉では、色々な意味に捉えられる。もう少し整理していく必要がある。</p>	<p>○国内外の観光客がワンストップで離島を含む県内の歴史・文化・観光情報が得られるを発信する、観光のスタート地点となる施設</p> <p>○外国語に対応し、さるくガイドとの連携も含めた周遊観光ルートやショッピング等の案内が可能な観光インフォメーション機能を持ち、県内観光のPR展示機能を備え、パンフレットの入手やパソコン検索による情報収集も可能</p> <p>○ソーシャルネットワーク等を活用し、世界へ長崎の魅力を発信</p> <p>○大型駐車場を備え、観光バスや自家用車で立ち寄ることができる</p> <p>利点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の観光や魅力を紹介・発信する施設がない。新幹線開業なども見据え観光客等の目を県内全域にも向け、再度訪問するきっかけをつくる取組みも必要で、その拠点となる可能性がある ・中心市街地にも近く、都市の中心となる場所であること ・この場所の持つ歴史性を活かせる ・地域の新たな魅力や価値の発見につながり、観光の魅力アップにつながる <p>課題点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の入口である駅やバスターミナルから、情報収集のためにわざわざ移動するか。本物を見に行くのでは。 ・観光情報はネットで見るのではないか。 ・市内への交通アクセスをどう考えるか整理が必要 ・出発点となるには、集合のための交通機能が必要 ・出発点となるには、大型バスを含めた駐車場が周辺に必要 ・観光案内機能の単独では、集客数は多く見込めない ・市内、県内の現地に誘う具体性が必要 ・平日の対策が必要(県民市民向け) ・長崎駅の総合観光案内所機能との重複、棲み分け ・歴史文化博物館は、まずここで長崎の歴史の知識を得て、県内全域に行ってもらうための施設と位置づけられていたが、これとの棲み分け ・観光情報拠点という言葉では、色々な意味に捉えられる。もう少し整理していく必要がある。 	<p>○インターネットで情報は氾濫しているが、「長崎としての」情報発信機能が必要ではないかといった意見やさるくの拠点、案内機能が必要ではとの意見があり、その内容で整理。</p> <p>○利用者が少ない、この地では必要ないといった意見や駅前や港ターミナルではなく、この地である必要性が主張できる内容である必要があるが、そうなっていない、情報だけならネットでも収集可能という意見があり、課題点に追加するとともに、観光情報拠点という言葉そのものの意味についてもう少し整理が必要という点も課題点に整理。</p>

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
	<p>【第1回作業部会後意見】</p> <p>○全国の歴史街道と繋ぐ長崎街道の終点と唐人・南蛮以来との海外交易・文化の結節点としてのターミナル拠点の表現をデザインやソフト機能で強調。</p> <p>○市民、県民の日常的来訪の集客機能を導入(県産品市場を導入し江戸町・築町との新しいモールを形成)(8-1と)。</p> <p>☆観光拠点施設(私案)として ■歴史人物往来館…県観光の拠点施設で集客力と収益型、既存施設との非競合で連携性。</p> <p>○古代の遣唐使から近代・昭和まで、離島を含む長崎を往来した多様な歴史人物を集約・展示。 (交易・宗教から海外往来、奉行・参勤交代・江戸参府、学問、芸術・技術・軍術、暮らし…などの物語・エピソードを中心に常設と企画展示で有料運営)。</p> <p>○内外の観光客が、自分の国やふるさとの人物に出会い関心と親しみ、交流でながさきの歴史の歩みを知る観光。</p> <p>○例えば、体験型観光の企画運営を行う団体／機関が入居する、GISなどを用いた最先端の情報集約発信施設がある、長崎県の観光や歴史に関する研究教育、情報収集を行う機関がある(大学、図書館など)といったものとセットである必要がある。</p> <p>【別途意見】</p> <p>☆長崎県観光・遊学センター</p> <p>○交通アクセス・宿泊案内、適切な現地のガイド紹介。</p> <p>○パネルと、パソコン画面で、歴史・文化に加えて自然も紹介。 ・「長崎事初め」など博物館で十分展示していない分野もおもしろい。 ・県下の「自然」素材も一級品。</p> <p>○県下各地域輪番で、アンテナショップ設置(一度に県内とすれば品揃えが浅くなる)。</p> <p>※現在あちこちにある観光案内関係のものを調整して、ある程度集中させる必要がある。また、緊密な連絡回線が必要。県外からの観光客だけではなく、県民相互の交流をはかる目的もある。</p>			前ページのつづき

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【4-1】伝統芸能資料館、くんち広場、出し物展示場(※7-2と統合) ○長崎県内の伝統芸能を一堂に集め、山車や衣装、小道具等を展示、紹介し、来館者も伝統芸能の体験ができる資料館 ○常時くんち及び県内の伝統芸能を披露する施設。(屋根付きか、屋外踊り場かは要検討) ○くんち期間中は、お旅所の設置も可能な「くんち広場」として活用 ○他のイベントスペースや、公園、駐車場としても利用可能 3	【第1回作業部会】 ○くんちに冠する施設は、割とここに感じるでは。 ○他施設では、出し物展示はあるが、県民・市民の交流の場になっているとは思えない。くんちは社会そのものなので、交流の場になるようなものにすれば。 【第1回作業部会後意見】 ○日本の各地の資料館、展示場を訪問したが、当初は地元、観光客を含め多くの来場者があったのだろうが、リピーターを迎えるには常に何かの企画をしないと来客は望めないようだ。開店休業状態の施設が多い。 ○基本的な機能・施設として良。 ○ <u>屋内施設と広場の一体的、効果的活用(天候、イベント)が必要。</u> ○長崎歴史文化博物館、長崎伝統芸能館、県内各地の伝統芸能の展示施設との役割分担について整理する必要がある。 ○県全体ということであれば、県の博物館が担う役割ではないか。 ○くんち広場であれば、公園の一部機能として整理すべき。 ○この場所にふさわしいとは考えない。くんちの時に限って非日常的な使い方をする事はあってよいが、「御旅所」は大波止にあるべきで、場所性を取り違えた利用を考える方がおかしい。 ○くんち広場は自由広場としても開放し、アンデパンダンのまちの芸術展、祭り、コンサート、広場シンボジウム、臨時や屋台など楽しさを集客に結ぶ。 ※アンデパンダン…無審査の展覧会を意味する。		【7-2】伝統芸能資料館、くんち広場、出し物展示場(※7-2と統合) ○長崎県内の伝統芸能を一堂に集め、山車や衣装、小道具等を展示、紹介し、来館者も伝統芸能の体験ができる資料館 ○くんちに特化した資料館又は広場 ○常時くんち及び県内の伝統芸能を披露する施設。(屋根付きか、屋外踊り場かは要検討) ○くんち期間中は、 <u>お旅所の設置も可能な「くんち広場」として活用</u> ○他のイベントスペースや、公園、駐車場としても利用可能 利 点) ・各地域の伝統芸能や伝統工芸を知つてもらうことで、土産物消費増や観光客増に寄与 ・「長崎くんち」という特色を活かせる ・本物のくんちの演じ物がくんち期間外でも見れるのであれば賑わいの創出に寄与 課 題 点) ・伝統芸能・伝統工芸の展示機能の単独では、集客数は多くを見込めない ・リピーターを迎えるには常に何らかのイベントが必要 ・屋内と屋外の一体的、効果的な活用が必要 ・特に平日閑散とする恐れ有り ・県が整備する場合、県内全域を対象とする必要がある ・県全域の伝統芸能を対象とするか、市内(くんち)に特化するか ・類似事例を見る限り、本物(退役含む)の展示が必要 ・グラバー園内の伝統芸能資料館等の既存の資料館等とのとのみ分け、整理	分離・修正 ○県下の伝統芸能を対象にすると中途半端になる、集客性があるとは思えないという意見やくんちに特化すべきとの意見があり、伝統芸能資料館とくんち資料館・広場を分離し、この項目はくんち特化したものとして整理。 ○常にイベントが必要、他施設とのみ分けが必要との意見があり、課題点に追加。 ○伝統芸能資料館については、集客性があるのか、くんちに特化した方がよいとの意見があり、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。 × 伝統芸能資料館

赤…修正元の意見と修正箇所　緑…既に盛り込まれている意見と該当箇所
「修正」…委員意見により案を修正したもの 「×」…記載理由により案から落としたもの

「統合」「分離」…別の用途機能項目と統合したもの、用途機能を2つに分離したもの

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
	<p>【別途意見】</p> <p>○江戸時代の「くんち前日」、西役所前には奉行、幕府役人、町年寄らが座す桟敷が造られ、奉納踊りが行われており、跡地は「くんち」ゆかりの土地である。</p> <p>○<u>伝統芸能資料館などが、集客性があるとも思えない。</u></p> <p>○集客性・交流性を考えれば長崎くんちに絞った方が得策で、それには長崎市との連携、長崎市の全面協力が前提となると思う。</p> <p>【別途意見】</p> <p>○<u>「くんち資料館」に特化した方がよい</u>し、有料でよいと思う。</p> <p>○<u>県下の伝統芸能を対象にすると中途半端になる。とくに運営が難しい。</u></p> <p>【第3回懇話会】</p> <p>○江戸、幕末、くんちという、分散したらどこでも長崎市内にありそうなものを集約するのは、それでいいのかという、思考停止の部分もなきにしもあらずと思う。</p>			前ページのつづき

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【4-2】体験型観光集客施設			【4-2】体験型観光集客施設	修正
○復元施設の中を貸し衣装で巡る or ○キッザニアなど体験的要素をもった施設 or ○カジノ施設など娯楽的要素を持った施設 利 点) ・キッザニアのような施設であれば一定の集客が見込める 4 課題点) ・カジノは法的規制をクリアする必要がある ・キッザニアは特定の民間事業となる(又はライセンス上の問題もある)	【第2回作業部会】 キッザニアを代表事例に挙げている。確かに体験型観光集客施設かもしれないが、長崎で体験型集客施設というならば、やはり、県民・市民参加型の体験型観光施設みたいなものも、もう一つ考え得るのではないかと思う。		○復元施設の中を貸し衣装で巡る or ○キッザニアなど体験的要素をもった施設 or ○カジノ施設など娯楽的要素を持った施設 ○県民市民参加型の体験型観光施設 利 点) ・キッザニアのような施設であれば一定の集客が見込める ・県民・市民の集まる場所となる 課題点) ・カジノは法的規制をクリアする必要がある ・キッザニアは特定の民間事業となる(又はライセンス上の問題もある) ・県民市民が参加する体験型観光施設での集客性	○県民市民参加型の体験観光型施設ではとの意見があり、キッザニアやカジノ等については、別途可能性が出てくれれば再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。 ×復元施設の中を貸し衣装で巡る ×キッザニア ×カジノ施設
【4-3】世界遺産館			【4-3】世界遺産館	修正
○教会などキリスト教関連遺産や近代化遺産をアピールする施設として第三別館や複合施設の一構成要素として整備する 利 点) ・サブ機能としては一定の集客が見込める 5 課題点) ・構成資産との距離	【第2回作業部会】 ○歴史系の博物館、資料館については、歴史文化博物館があるし、資料も多くあるので、それと別の資料を新たに県庁跡地に集めて、公開して、研究してというのはなかなか難しいだろうと思う。ただ、世界遺産であればすみ分けは可能と思う。世界遺産を本格的に資料館としてやるならば、これは可能と思う。 【別途意見】 ☆歴史館の整備 ○自然を加味した環境下で歴史館を整備し、周囲には森を薄く広く配し、子供たちや家族が気軽に集まるみどりを中心とした環境をつくる。 ○併せて、世界遺産関連資料を網羅した施設を建設してはどうか。	【Bグループ】 ○世界遺産や教会群も現実性が高くなってきた 緑のようなので、そういうことも踏まえて跡地活用を進めなければ	○教会などキリスト教関連遺産や近代化遺産をアピールする施設として第三別館や複合施設の一構成要素として整備する 利 点) ・サブ機能としては一定の集客が見込める 課題点) ・構成資産との距離 ・本格的な資料館として検討すべき	○整備するのであれば本格的な資料館をとの意見があり、課題点を追加。
【5-1】ランドマークタワー・シンボルタワー			【5-1】ランドマークタワー・シンボルタワー	×
○出島をはじめ長崎のまちが一望でき、どこからでも見える、長崎のシンボルとなるものとして整備 利 点) ・市中心部からの景色・夜景が楽しめる 課題点) ・周囲の景観への配慮が必要		【Aグループ】 ○ランドマークタワーまではいらないけれど、出島を俯瞰する機能はいる 【Cグループ】 大きいものではなくとも、4~5人入れる程度のものでもシンボルタワーみたいなものがあれば。	○出島をはじめ長崎のまちが一望でき、どこからでも見える、長崎のシンボルとなるものとして整備 利 点) ・市中心部からの景色・夜景が楽しめる 課題点) ・周囲の景観への配慮が必要	○【6-1】での展望タワーの議論も含めると、展望機能は必要だが、タワーまではいらないという意見が多く、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。

赤…修正元の意見と修正箇所 緑…既に盛り込まれている意見と該当箇所
「修正」…委員意見により案を修正したもの 「×」…記載理由により案から落としたもの

「統合」「分離」…別の用途機能項目と統合したもの、用途機能を2つに分離したもの

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【6-1】展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー)			【6-1】展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー)	修正
<p>○建物最上階などで出島や女神大橋などの長崎市内を360度パノラマで見渡せる展望施設</p> <p>○レストランや物産館なども高層階に設置</p>	<p>【第1回作業部会】 ○展望ロビーは新庁舎につくってもいいわけなので、ここだけで考えるのではなく、(すみわけが必要)。</p> <p>【第1回作業部会後意見】 ○高さのある展望施設は、そこからのビューが確保される一方で、ランドマークにも景観阻害施設にもなる可能性があることに留意すべき。</p> <p>○ビューを確保するためには、海方向に景観政策として高さ制限をかけるという考え方も検討すべき。</p> <p>○公園の中に、モニュメンタルなものとして景観に配慮しつつ整備するという考え方もある。</p> <p>○展望タワーはこの場所の象徴的モニュメントの一つとして屋上庭園の一角に設置。</p> <p>○中心柱はエレベータとらせん斜路(車椅子対応)で構築。</p> <p>○展望フロアを四方にらせん状の回廊式スクエア(銀座ソニービルフロアの屋外型)で構成。各フロアは遊歩できる階段で繋ぐ。中心柱、フロアとも木調でデザイン化。</p> <p>○展望タワーは不要。出島との関係を強く意識することに十分。</p> <p>○何十メートルでどの程度の眺望か、民間出資でも成り立つか検討が必要。</p> <p>【第2回作業部会】 ○シンボルタワーも挙げられているが、タワーである必要は必ずしもなくて、出島と一体感のある歴史拠点として、それを眺められるというか、低い丘でもいいが、全貌が分かる感じのものでいいのではと思う。</p> <p>○かつての西役所のあったところから長崎を見るということが非常に大事。例えば諏訪神社が見えるとか、少なくとも森が見えればと思う。</p>	<p>【Aグループ】 ○タワーというより小高いテラスのイメージ。</p> <p>○丘であっても、建物であってもいいが、テラスみたいなものはほしい。</p> <p>○大きなタワーはいらない。</p> <p>○一度、県庁側から見て、これが全体像というのを見て、それから現場に行くといい。</p> <p>○出島のビューポイントをつくる</p> <p>【Bグループ】 ○高いタワーは経費もかかるし、景観的もどうか。</p> <p>○適度に高い、出島がきちんと見える、後は、いつでもそこに行けば子供も歴史の勉強ができるような、施設は必要ではないかと思う。</p> <p>○県庁第1別館5階からの眺めがいい。この程度の高さのビューポイントは必要ということは大事なこと。</p> <p>○、例えば建物の最上階に、東西南北の端に、見えるスポットをちょっとつくると。</p> <p>○出島と新地と唐人屋敷は見れると一番いいが、そのために高いものを建てるのはどうか、それなら別の方法でとなるだろう。本当ならばここから立山役所とか諏訪の森とか見えるに越したことはない。</p> <p>【Cグループ】 ○海の眺めとか江戸町や出島を上から眺める機会も必要。</p>	<p>○建物最上階などで出島や女神大橋などの長崎市内を360度パノラマで見渡せる展望施設</p> <p>○出島を見渡すことができる展望場所(現在の県庁舎の最上階程度の高さや小高い丘でもよい)</p> <p>○レストランや物産館なども高層階に設置</p>	<p>○出島のビューポイントをつくるべきという意見があり、大きなタワーはいらないとの意見があり、展望機能のうち展望タワーについては、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。</p> <p>○諏訪の森、立山役所まで見えると最も良いとの意見、高いと景観阻害要因になるとの意見、展望機能は新庁舎とのすみ分けが必要との意見があり、課題点に追加。</p> <p>× 展望タワー ○ 展望台 ○ 展望ロビー</p>

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【7-3】イベントスペース			【7-3】イベントスペース	統合
<p>○屋外又は屋内のイベントスペース(イベント広場)を整備する</p> <p>○使用目的としては、くんち、観光イベント、ミニコンサート、国内、海外との交流行事など</p> <p>代表事例) ・広島市西新天地公共広場(アリスガーデン)</p> <p>利 点) ・イベントの内容次第では集客数が見込める ・今後の柔軟な対応や拡張性が見込める</p> <p>課 題 点) ・イベントがない時に閑散とするおそれ ・屋外の場合、周辺住宅・店舗等への騒音</p>		<p>【Aグループ】 ○ブリックでは、前のスペースを結構使っている。そういうスペースがあると使う人いる。そこに市民が集まつくるのはあると思う。</p>	<p>○屋外又は屋内のイベントスペース(イベント広場)を整備する</p> <p>○使用目的としては、くんち、観光イベント、ミニコンサート、国内、海外との交流行事など</p> <p>利 点) ・イベントの内容次第では集客数が見込める ・今後の柔軟な対応や拡張性が見込める</p> <p>課 題 点) ・イベントがない時に閑散とするおそれ ・屋外の場合、周辺住宅・店舗等への騒音</p>	<p>○広場の使い方としてのイベントスペースの議論があり、屋内イベントスペースについては、ホール機能以外で別途可能性が出てくれば再検討の余地は残すが、公園・広場と統合。</p> <p>7-4 公園・広場に統合</p>
【7-4】公園・広場(歴史公園・史跡公園含む)(※7-1と統合)			【7-4】公園・広場(歴史公園・史跡公園、イベントスペース含む)(※7-1、7-3と統合)	修正
<p>○長崎港や出島を一望でき、まちの中心部での県民の憩いの場となる、芝生や木々の緑の公園。</p> <p>○石垣や遺構を見る形で残すなど、長崎奉行所や海軍伝習所などがあった江戸期の歴史を説明展示し、出島とも連携した、歴史を感じられる公園。</p> <p>○イベントスペースとしても利用可能。</p>	<p>【第1回作業部会】 ○後からいろいろな機能を、必要に応じて、時代や状況の変化に応じて付加していくことが可能なわけなので、ある意味、百年の計に立って、今すぐに完成形を整備するという必要はないわけで、徐々に変化しうるものとしてのスペースをここに置くという考え方方に立てば、やはり公園、広場というのが一番、今の時点ではふさわしいと感じた。</p> <p>○国際機関の誘致…も残しつつ引き続き検討しないといけないと思うが、土地を留保しておくことと併せて美しい、人が寄るようなまちをつくるという意味では、広場とか公園というのは非常に有力な候補だろうと思う。ただ、それをメインにしてよいのかというためらいはやはりある。意味のある箱物であれば敷地の一部に入れていいのではないか。</p> <p>○木が生えているような、江戸町公園が大きくなつたようなものでは、何の意味もない。やはり広場。広場とはただ広場があるから成立するのではなくて、公共的な施設があって人々が外にも内にもいるもの。</p>	<p>【Aグループ】 ○広場、公開のオープンスペースが基本にあって、そこに建物を大きく建ててしまうのではなくて、歴史性を可視化する。ここを回遊する中で歴史性を感じられるという空間になるといいものになるのではと思う。</p> <p>○出島もあるので、広場にして、そこが歴史的な何かに変わるというのもありかなと</p> <p>○百年ということを考えると、広場かなと思うようになった。</p> <p>○公園になると、交流人口は減ることになるが、周辺の人としてはどうなのか。</p> <p>【Bグループ】 ○歴史を刻むような歴史館的なものを中心に、大きい広場的なものをつくっていかなければ。</p>	<p>○長崎港や出島を一望でき、まちの中心部での県民の憩いの場となる、広場、芝生や木々の緑の公園</p> <p>○石垣の一部や遺構を見る形で残すなど、長崎奉行所や海軍伝習所などがあつたこの場所の江戸期の歴史を顕在化説明展示し、出島とも連携した、歴史を感じられる公園広場</p> <p>○イベントスペース、くんち広場としても利用可能</p> <p>○公共施設を適度に配置する</p> <p>○防災広場・緊急避難場所としても利用</p>	<p>○緑の公園ではなく広場であるという意見、石垣は全部を残すまではないという意見、出島との一体性という意見、歴史性が感じられればいいとの意見、防災広場としての活用をという意見があり、その内容で整理。</p> <p>○特に歴史公園・史跡公園は、この項目に統合するが、その趣旨を広場の中で活かすものと整理し、表題からは落として整理。</p> <p>×歴史公園、史跡公園 ○歴史を感じられる広場 ×芝生や木々の緑の公園 ○防災広場・緊急避難場所</p>

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
	<p>【第1回作業部会後意見】</p> <p>○前回作業部会の資料4-4「検討すべきポイント」に示された要素(※石垣復元・保存、南門石段復元、埋蔵文化財の展示、第三別館の保存・活用など)をすべて可視化・具現化するだけでも評価指標のほとんどに合致し、魅力的な公園・広場になるものと思われる。</p> <p>○公園、広場、ピロティなどのオープンスペースは、跡地計画の基本的な空間コンセプトと考える。(全体を公園的なオープン空間とする概念から計画・構築する)</p> <p>○市役所方面(長崎街道)からのエントランスと同レベルで中央部分を多様広場とし、周囲を馬蹄形(U字)のコロシアム型(観覧席)にする。</p> <p>○馬蹄形スタンドの1~2階フロアは屋内利用。3階は庭園とし、その外側に展望できる廊下(回廊型)を設け壁面にパネルの解説版やカフェ等も設置。屋上庭園は歴史、史跡等のガーデンとする。</p> <p>○全体的に建物施設はコンクリート打ちの木調でデザインする。</p> <p>○例えば、市役所通りからは公園、江戸町通りからは出島と連携した商業施設などといった利用。</p> <p>○将来発生するニーズに対応するため、暫定的に「空地+仮設施設」として活用するという考え方もある。(作業部会での議論)</p> <p>○公園については、単に「憩い」「歴史の保全」という機能だけでなく、多様な占用／使用を認めて、交流、交易などが活発に行われる「経済効果のある」施設として検討する必要がある。「イベントスペース」ではなく、「多様な経済社会活動が継続して行われるスペース」を志向すべき。</p>	<p>○歴史性があるので、広場をくつつけたような、くんちの時はプレゼンできる、何もない時は皆が憩えるような公園的な機能にしてはどうか</p> <p>【Cグループ】</p> <p>○観光施設なら一度きりだが、くつろげる公園や風景があって美味しい食事ができれば、地元の方も複数回行くのでは。</p>	<p>利点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来発生するニーズにも対応できる拡張性があり、可変的である ・この場所の持つ歴史性を活かせる ・積極的にオープンスペースをつくり交流や賑わいを健在化させることで、都市の賑わいが活性化 ・まちの中心部に縁がないので憩いのスポットになる ・急坂の休憩地点として高齢者に利用いただける ・災害時の避難場所としても利用できる <p>課題点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事例を見る限り(歴史)公園単独では、集客数は多くは見込めない ・有効活用や他機能との組合せを検討する必要がある ・具体的(歴史)施設が残っていない、本物がない中で歴史性をどう表現するか ・都市公園(近隣利用)の場合は敷地面積2ha以上が標準。それでも面積的に不足。特殊公園(歴史公園、風致公園など)として整理できるかどうか (江戸町公園又はその代替も含めた整理) ・多様な占用、使用を認めて、交流、交易などが活発に行われる「経済効果のある」施設として検討が必要 ・屋外の場合、周辺住宅・店舗等への騒音 	前ページのつづき

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
	<p>○公園としての機能を保持しつつ、立体公園制度を活用して、高度利用や他機能との併存を確保する手法も検討すべきである。</p> <p>○<u>これ単独では、集客性は見込めないのではないか。</u></p> <p>○やはりメインとなる何らかの公共的施設が必要ではなかろうか。</p> <p>○財源問題を最初に考えれば、メインに成りうる用途だが、展望機能、和・洋食レストランは必要と思う。</p> <p>【第3回懇話会】</p> <p>○公園を<u>防災広場とか緊急避難場所として整備する」といった要件も加えてほしい。</u></p> <p>○いろんな人が関わる中で、だんだん歴史的にその場所がつくられていくということで、オープンペースもひとつ重要なものののではないか。<u>長い目で見て、拡張性があって、可変的で、この場所を市民や県民がみんなでつくっていくような場所</u>というふうに考えることもあるのではないか。</p> <p>○歴史的に見れば、宗教的な何らかの施設の前に広場であったり、市場であったり、市役所前の広場であったりする。<u>広場だけつくっても人は来ない。</u></p> <p>【第3回作業部会】</p> <p>○公園・広場が一緒になっているが、公園は法に基づいて整備するものである一方で、広場は官が整備するもの、民間が整備するものなどがあり、形態が異なる。どういうものを広場として捉えるのか整理が必要では。</p> <p>○広場については、賑わいが生まれるのか不安視する意見と、広場にして活動を見せて活性化につなげるという意見と両方出ているが、どう運営するのかを並行して議論し、イメージを共有する必要がある。</p>			前ページのつづき

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【8-1】特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む)			【8-1】特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む)	修正
<p>○外観等を江戸時代の歴史的街並みに統一した、県内各地の名品、特産品の物販・飲食施設</p> <p>○観光客が土産物を買う場所として、また、アンテナショップとして、県産品をアピールするとともにマーケティングにも活用</p> <p>○観光地の情報発信機能も併設</p>	<p>【第1回作業部会後意見】</p> <p>○観光客も含めた集客力のある商業施設として企画できれば、核施設にもなりうる。 情報発信拠点も併設可能。 その場合、テーマパークにもなりうる<u>共通テーマや統一コンセプトが重要</u>となる。</p> <p>○「江戸の歴史的町並み」がこの場所のテーマなのか。歴史的文脈からは出てこない。</p> <p>○商業施設としての企画にどこまで踏み込むかは課題。</p> <p>○これだけを<u>独立して設置して運営できるとは思われない</u>。</p> <p>○観光客は、街中のお店か、空港や駅周辺の売店で買うのが通常ではないか。</p> <p>○市内の特産品・土産物は各名所・施設で販売しており、また空港にもあり、ここでは県下各地(長崎市郊外を含む)の特産品・土産物の展示販売に絞るアンテナショップの機能を検討してみてはどうか。</p> <p>【別途意見】</p> <p>○県下各地域輪番で、アンテナショップ設置(一度に県内とすれば品揃えが浅くなる)。</p> <p>【第1回作業部会後意見】</p> <p>○各敷地を回遊的に結ぶ有機的な動線に考慮。移動手段の工夫。(主要動線は〇〇通りの愛称等、奉行所通り、カビタン通り、シュガーリー通り・)</p> <p>○集客核施設の有機的な土地利用(私案では一部は地階層)と各種機能の施設の配置。 集客の複数核施設を結ぶ各モールも活用。横丁の演出(中部国際空港のインショップ型など)</p> <p>○県民・市民によるてづくり自慢の展示・ホール、飲食・物販市場ゾーン(参加と利用)</p> <p>○ながさき老舗街(江戸期以前から続く店舗の集約出店、各店舗がミニ博物館)。</p>		<p>○外観等を江戸時代の歴史的街並みに統一した、県内各地の名品、特産品の物販・飲食施設、<u>観光客が土産物を買う場所として、また、県内の特産品を集めたアンテナショップとして、県産品をアピール</u>するとともにマーケティングにも活用。</p> <p>○観光地の情報発信機能も併設。</p> <p>利 点) -長崎には土産物を買える場所が少ないと意見も多く、まちなかでの拠点となりうる -地元市民も県内他地域の特産品を求めることができるので平日も一定の集客が見込まれる</p> <p>課 題 点) -共通テーマや統一コンセプトが重要 -民間との競合 -単独での運営は難しい -商業施設の企画にどこまで踏み込めるか</p>	<p>○江戸の歴史的町並みはテーマではないとの意見、土産店等は既存店舗があるので、県内特産品のアンテナショップとしてはとの意見があり、その内容で整理。</p> <p>○道の駅については、得に意見が出ていないので、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。</p> <p>○コンセプトが重要との意見、観光客は街中や駅、空港で購入するのではとの意見、独立して設置運営は困難ではとの意見、商業施設としての企画にどこまで踏み込めるかとの意見があり、利点・課題点に追加。</p>

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【8-3】飲食店、カフェ、レストラン			【8-3】飲食店、カフェ、レストラン	修正
<p>○サブ機能としてのカフェ、レストラン ○話題となるレストランの誘致も検討 ○食事体験ゾーンとして長崎の食文化を発信する施設も検討</p> <p>利 点) ・メイン施設の認知向上への寄与 ・急坂の休憩地点として高齢者に利用いただける</p> <p>課 題 点) ・話題づくりが必要 ・地元飲食店等との競合</p>	<p>【第2回作業部会】 ○飲食店とか、カフェ、レストラン、これはもうサブでしかありえないと思う。</p>		<p>○サブ機能としてのカフェ、レストラン ○話題となるレストランの誘致も検討 ○食事体験ゾーンとして長崎の食文化を発信する施設も検討</p> <p>利 点) ・メイン施設の認知向上への寄与 ・急坂の休憩地点として高齢者に利用いただける</p> <p>課 題 点) ・話題づくりが必要 ・地元飲食店等との競合</p>	<p>○サブ機能としての飲食店等という意見はあるが、食事体験ゾーンについては、意見が特に出ていないので、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。 × 食事体験ゾーン</p>
【10-1】バスセンター、バスターミナル			【10-1】バスセンター、バスターミナル 乗降場(バスペイ)	修正
<p>○一定の共通認識はあるものとして省略</p>	<p>【別途意見】 ○県営バスの駅前交通センター、長崎バスターミナル、「中央橋バス停」をどれだけ集約できるか。店舗等もあり、調整は難しいのでは。</p> <p>【第1回作業部会】 ○県、市の交通政策と非常に密接に絡んできて、特に都心の車利用をどう考えるのか等にも関わってくる。</p> <p>○普通のバスと観光的なバスとか長距離バスといったものを全部集約した形になると思うが、その場合にどういう問題点があるのか。</p> <p>○本来は街の外に出て行く核、(例えば)東長崎に向かってのどこかにあるべきで、観光客向けには駅前にあるバスターミナルがリニューアルされればいい。</p>	<p>【Aグループ】 ○少しバスを寄せるスペースはいるなという感じ。 少し嵩上げして。</p> <p>○県警跡地にバスターミナルは狭いか。</p> <p>○(大型バスは)県庁で降りて、乗せるのは出島と分かれれば。</p> <p>○わざわざバスペイはもったいなくないか。</p> <p>【Bグループ】 ○バスターミナルという意見も少し多めに出ているが、出島と長崎奉行所の観点からいうと大型バスが頻繁に出入りしていくのはどうなのか。</p> <p>○通勤時間帯にはバスがネックになってスムーズな運行ができない状況。これに輪をかけるようなターミナルを持ってくるのは、長崎市全体の交通体系の上からどうなのか。</p> <p>○大きなターミナルはいかがなものか、むしろ歴史的なものを活かしながら。</p> <p>【Cグループ】 ○大型の交通機能という発想までは無理と思う。</p>	<p>○バス乗降場(バスペイ)</p> <p>利 点) ・日常的に乗降が発生し、その一部は周辺に流れることも考えられ、賑わい創出には寄与する可能性がある ・まちの中心部で大きな通りに面した広い駐車場は殆どないため、マイカー利用者の行動起点となり周辺商店街等の売上増に寄与</p> <p>課 題 点) ・民間売却等が前提か。 ・市内への交通アクセスをどう考えるか整理が必要 ・渋滞対策 ・市内の他施設とのすみ分け</p>	<p>○バスターミナルというよりも、バスを寄せるスペース程度との意見があり、バスターミナルについては、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。</p> <p>○市内への交通アクセスをどう考えるか、観光客向けには駅のターミナルでいいとの意見があり、課題点に追加。</p> <p>○バス乗降場(バスペイ) × バスセンター・バスターミナル</p>

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【10-2】駐車場、地下駐車場			【10-2】駐車場、地下駐車場	修正
○一定の共通認識はあるものとして省略 11 ○国内外の観光客に対応できる大型バスが充分に収容できる駐車場を確保する。 【第1回作業部会】 ○建物とか、その施設だけによらず、 <u>市の交通</u> だつたり、 <u>県の交通と兼ね合いがある</u> と思うので、どういう方向で考えていくかを考えていか必要がある ○県が引き続き所有して整備していくことなので、公益性の観点が非常に重要になる。そう考えると、 <u>駐車場はサブの機能で、メインにはならないのではないか。</u> ○県庁坂を掘って駐車場にできないか。(跡地の)使える空間を駐車場に使うのはもったいないと思う。	【別途意見】 ○国内外の観光客に対応できる大型バスが充分に収容できる駐車場を確保する。 【第1回作業部会】 ○建物とか、その施設だけによらず、 <u>市の交通</u> だつたり、 <u>県の交通と兼ね合いがある</u> と思うので、どういう方向で考えていくかを考えていか必要がある ○県が引き続き所有して整備していくことなので、公益性の観点が非常に重要になる。そう考えると、 <u>駐車場はサブの機能で、メインにはならないのではないか。</u> ○県庁坂を掘って駐車場にできないか。(跡地の)使える空間を駐車場に使うのはもったいないと思う。	【Aグループ】 ○観光バスがどんどん入ってこないと、観光人�数がどうか。出島観光側からは <u>バス駐車場が必要というのはある</u> と思うが 【Bグループ】 ○どういうものを建てるかはおいておいても、 <u>バスの駐車場は必要かな</u> 。 ○バス駐車場は必要かなど。 <u>観光バスが並んでいるのは、景観的にもどうかと思うので、お客様を降ろしたらバスは別のところに止める</u> ということ。 ○ <u>大型バス駐車場で、マイカーはどこかでシャットアウトした方が商店街の人のためにもいい</u> と思う。 ○観光バスが多くて視界を遮っている。技術的に可能であれば、県庁の地下を掘って、観光バスとか発着できるような仕掛けをつくってもいいのかなど	○サブ機能としての大型バス駐車場(施設付帯駐車場は検討) 利 点) ・大型バスの駐車場は不足しており、特に出島や中心商店街等との関係で寄与するものとなる ・まちの中心部で大きな通りに面した広い駐車場は殆どないため、マイカー利用者の行動起点となり周辺商店街等の売上増に寄与 課 題 点) ・整備費用が高い ・民間との競合	○サブ機能ではないかという意見、マイカー駐車場は不要で、観光バスの駐車場は必要との意見があり、マイカー駐車場については、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。 なお、施設付帯駐車場は検討するものと整理。 ○ 大型バス駐車場 × マイカー駐車場
【11-1】コンサートホール(音楽)			【11-1】コンサートホール(音楽)	統合
○音楽専用のホールを整備 ○規模的には小規模又は中規模程度 利 点) ・音楽専用ホールが必要との要請に応えられる 課 題 点) ・市内の他のホール等との棲み分けが必要	【第1回作業部会】 ○平成21年度の懇話会でも、ホール的な機能というのは、長崎は持たないという(意見あり)。100年でも200年でも残る象徴的な建物になっていけばというのもあるので、ただ公園、広場をつくればいいという話ではないと思う。 【第2回作業部会】 ○観光客ではなくて、市民・県民の交流施設というの、非常に大事だと思うが、そうするとホールが出てくるが、市との棲み分けが非常に大事である。		○音楽専用のホールを整備 ○規模的には小規模又は中規模程度 利 点) ・音楽専用ホールが必要との要請に応えられる 課 題 点) ・市内の他のホール等との棲み分けが必要	○音楽専用ということでは特に意見が出ていないが、オペラハウス等の意見は出ているので、文化芸術ホール(音楽、演劇、美術、映像等)に統合。 11-4 文化芸術ホール(音楽、演劇、美術、映像等)に統合

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【11-4】複合文化施設(音楽、演劇、美術、映像等)			【11-4】複合文化施設 文化芸術ホール(音楽、演劇、美術、映像等)	修正
○他の施設と演劇、ライブ、コンサート、練習室などを備えたホールを組み合わせた新しいタイプの文化施設を整備 (他の施設例:図書館、ターミナル、世界遺産館、伝統芸能資料館、アンテナショップ) 利 点) ・組み合わせにより多様な利用者を見込める ・複合化により開催日が分散し平日の利用も見込める 課 題 点) ・市内の他のホール等とのすみ分け ・イベントがない時に閑散とするおそれ	【第1回作業部会】 ○例えは500人程度の小さなホールというのは、演劇だと音楽だとを学んでいる方は、ものすごく欲しがっている。それが全然ない。 ○いろんな活動をしている人たちがいるが、長崎はなかなか市民レベルで使いやすいホールというのがない。 外国の方が日本に来たときに、夜楽しめる場所がないというが、そういう視点で考えると、ホール等で催しをやっていくという場にしていただけたらと。 【第2回作業部会】 Bunkamuraはかなり大きな、しかも民間の施設なので、複合文化施設でありながら、市民・県民が利用しやすいような、もう少し規模の小さい施設のイメージもあると思う。 ○観光客ではなくて、市民・県民の交流施設というのは、非常に大事だと思うが、そうするとホールが出てくるが、市との棲み分けが非常に大事である。 【第3回作業部会】 「複合文化施設の一部となる文化芸術系ホールでは「多目的ホール」との違いが分からぬ。」	【Aグループ】 ○複合型施設の中の小ホールというイメージは皆さんあってもいいのか。 ○コンサートホール(小ホール)は、優先度の高い機能。コンベンションとか会議用ではなくて。文化芸術方面。 ○200～300の小ホール。きちんとしたものが必要なという認識はある。	○他の施設と演劇、ライブ、コンサート、練習室などを備えた複数の小規模ホールを組み合わせた新しいタイプの文化施設を整備(創作活動として使用可能なものを検討) 利 点) ・組み合わせにより多様な利用者を見込める ・複合化により開催日が分散し平日の利用も見込める ・音楽や演劇等の専門性の高いホールが必要との要請に応えられる 課 題 点) ・市内の他のホール等とのすみ分け ・イベントがない時に閑散とするおそれ	○文化芸術系の小ホールという意見、ここで創ったものを発信する場所にしたいとの意見があり、その内容で整理。 なお、多目的ホールとの違いが明確でないということから、文化芸術系の専門ホールと整理。(ただし音楽と演劇の兼用等は可) ○【11-1】コンサートホール(音楽専用)との統合により、利点を追加。
【11-5】多目的ホール(中小コンベンション機能含む)			【11-5】多目的ホール(中小コンベンション系)	修正
○500人規模の大会議室と200人規模の複数の会議室など比較的小規模の施設を組み合わせた多目的ホールを整備 ○他の文化施設との併設も検討 代表事例) ・福井県国際交流会館 利 点) ・ホール機能の不足に応えることができる 課 題 点) ・イベントがない時に閑散とするおそれ	【第1回作業部会】 ○いろんな活動をしている人たちがいるが、長崎はなかなか市民レベルで使いやすいホールというのがない。 外国の方が日本に来たときに、夜楽しめる場所がないというが、そういう視点で考えると、ホール等で催しをやっていくという場にしていただけたらと。	【Cグループ】 市内で100人とか200人、あるいは50人とかの質の高い会議場が少ない。	○500人規模の大会議室と200人 会議や大会等を主目的とするホールや会議室(50人～500人に対応可能な比較的小規模のもの)を整備 利 点) ・会議機能等の不足に応えることができる 課 題 点) ・市内の他の会議室等とのすみ分け ・イベントがない時に閑散とするおそれ	○文化芸術系の小ホールは11-4で整理し、11-5は中小コンベンション系)で整理。

事務局案	懇話会・作業部会委員意見(右記除く)	少人数グループ別意見交換意見	修正案	第5回懇話会で確認した事項
【12-2】県民交流センター			【12-2】県民交流センター	×
○離島も含め、県民、市民が日常的に使用可能な集会所、会議室を整備 ○ボランティア活動や県民・市民の活動を支援する機能を持つ 利 点) ・幅広い県民・市民の利用が見込まれる 課 題 点) ・市内の他施設とのすみ分けが必要			○離島も含め、県民、市民が日常的に使用可能な集会所、会議室を整備 ○ボランティア活動や県民・市民の活動を支援する機能を持つ 利 点) ・幅広い県民・市民の利用が見込まれる 課 題 点) ・市内の他施設とのすみ分けが必要	○特に意見が出ていないので、別途再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。
【13-5】国際的な機関			【13-5】国際的な機関	×
○国際的な研究機関、国際機関、世界的機関(例:ユネスコ) 利 点) ・コンベンションの誘致等の可能性も生じる 課 題 点) ・現在募集している国際機関はない(外務省) ・誘致が困難	【第1回作業部会】 ○国際機関の誘致については、リサーチを2年がかりでやったが、可能性は全然ないわけではなくて、今でも可能性はかなりある。しかし、 <u>どの時点で誘致が決まるのかというとちょっと自信がない</u> と思う。そういう意味では、そうしたものも残しつつ引き検討しないといけないと思うが、土地を留保しておくことと併せて美しい人が寄るようなまちをつくるという意味では、広場とか公園というのは非常に有力な候補だろうと思う。 【第2回作業部会】 全部国連機関というものはないと思うが、大きな施設の中に一部入っている国連機関もあるので、そういうものも例として挙げては。		○国際的な研究機関、国際機関、世界的機関(例:ユネスコ) 利 点) ・コンベンションの誘致等の可能性も生じる 課 題 点) ・現在募集している国際機関はない。(外務省) ・ 早期の誘致は困難	○短期間での誘致が困難な側面もあり、別途可能性が出てくれば再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理
【14-1】大学・学校			【14-1】大学・学校	×
○大学や研究機関など産官学連携施設 or ○サテライトキャンパス or ○ベンチャー企業の育成機関 利 点) ・一定の賑わいが生じる ・伝習所のあった場所としてマッチする 課 題 点) ・県内他施設とのすみ分け			○大学や研究機関など産官学連携施設 or ○サテライトキャンパス or ○ベンチャー企業の育成機関 利 点) ・一定の賑わいが生じる ・伝習所のあった場所としてマッチする 課 題 点) ・県内他施設とのすみ分け	○特に意見が出ていないので、別途可能性が出てくれば再検討の余地は残すが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理。

各懇話会での意見一覧

資料6

No.	会議名	内 容	分類
1	第1回懇話会	昼間の人口が恒常的な活用の仕方をしてほしい	その他
2		国全体の視点、世界的な視点を持って検討してほしい	その他
3		跡地は都市の核なので、都市構造的にしっかり分析して、この場所がどことつながり、どことどこを結びつけていくのかを認識して議論すべき	その他
4		用途だけでなく、運営の方法や体制も一体的に議論すべき	その他
5		出島と一体的な景観とすることが必要	その他
6		跡地を含めた回遊性の確保や交通結節の整備など広い視野での多角的な議論が必要	その他
7	第2回懇話会	県民市民の交流の場となるような施設、長崎の歴史の中心でありつけた場所なので、歴史的にふさわしい施設・機能があることが望ましい。	個別用途・機能
8		この計画は県でやられるのか、民活も考えられるのか。税金を使うのか、使わないのか。使うとしたら幾らまで使っていいのか。 県の財政的余力はどのくらいあるのか。県としての基本的な考え方を示してほしい。	財源
9		いくらかけて建てられるのかは大事な要素。何を建てるかでお財布がいくつもあるというには、責任を持って跡地を議論する我々の立場からするとあまりにも無責任ではないかと思う。	財源
10		財源の目途もついているであろう市役所や図書館も、もう一度、この議論の中に取り込んで、組合せを考えるということであれば、核になるものが一定財源が見込める。	財源
11		我々の意見を県にお取りまとめていただきて、予算上の制約とか民間投資の可能性については、プロの検討も入れていかないといけないのでは。	その他
12	第1回作業部会	・用途・機能を評価する指標をまず決めないことには方向性は決まらない。 ・どのような視点で用途・機能を評価するかをしっかり議論すべき。 ・議論を集約していくときの評価軸、指標をまず最初に議論しないと、あれもいいこれもいいという話になりかねない。 ・用途・機能を絞り込むために、あらかじめ視点の柱を決めて議論すべき。	着眼点
13		平成21年度の提言には、用途・機能の選定のときに必要なものと、もっと後でよいもの（「周辺との調和」など）があるので整理が必要。	着眼点
14		歴史的にもだが、今後100年くらいのオーダーで、この場所に相応しいもの、そして財源的にも可能なものを探っていく必要がある。	着眼点
15		100年の永続性とか、この場所を記念するというものが一体何なのかについてもう少し議論する必要がある。	着眼点
16		長崎市につくるものなので、市との棲み分けや調整が必要。場合によっては市に人や金を出してもらうことも考えないといけない。	着眼点
17		県内市内の他の施設との棲み分けや連携も重要な視点であり、この場所だけで考えるのは妥当ではない。	着眼点
18		100年の計だと思うが、この場所に建つものが他の施設と類似のものでいいのか。ここにしかない唯一無二のもの、世界に誇れる施設を考えていくべき。	着眼点
19		どの街にあるようなものではなく、長崎特有のものにするというのも視点の1つだと思う。	着眼点
20		長崎は国際性が重要であり、例えば大学と連携して留学生に関する何らかの施設ができるか。	着眼点
21		評価の視点として、歴史性、象徴性、国際性、永続性、経済性、発信性、公益性などが考えられる。これらをすべて満たす施設は不可能だが、広場・公園なら、後から機能を付加することができるので可能性がある。ハコモノはやめた方がよい。	着眼点
22		県庁が移転したことに対して、当分の間、20年くらいは、県としては集客性・交流性を考えた施設を考えていく必要がある。	着眼点
23		ヴェネツィアでいうサンマルコ広場のような、その街を象徴するものがこの長崎のまちには欠けている。このまちが生きていく核のようなものを上手く導きだせればと思う。	着眼点
24		人を集めることが求められる。観光客だけでは駄目で、県民市民も集まるものにすべき。	着眼点

No.	会議名	内 容	分類
25	第1回作業部会	長崎市民が離島に行く情報を提供することも必要。	着眼点
26		バルセロナの都市計画では、既成市街地の中にオープンスペースを計画的に造っている。建物をつくると活動が隠れてしまうので、積極的にオープンスペースを造り、活動が見えてくることで都市の賑わいを活性化させて、交流や賑わいを顕在化する手法がとられている。広場公園は静謐なイメージがあるなかで、バザールのような機能をふくめた広場のあり方について、議論ができるような資料があれば。	個別用途・機能
27		上位の用途・機能に駐車場とバスターミナルがあるが、市の交通政策として、車を入れるのか入れないのか、都心の車利用をどう捉えるのかを論点として追加してほしい。	個別用途・機能
28		新しいハコモノは全て駄目ということではなく、意味のあるハコモノなら敷地の一部に入れてもいいのでは。例えば長崎にしかない特徴的なもの、世界遺産登録を目指しているものや、長崎特有の文化で博物館には入れにくいものなどをモチーフにした施設を造ることも柔軟に考えて良いのでは。	個別用途・機能
29		人気投票をすると、既にどこかにあるような施設に議論が限定されるが、歴史的に先進性が高い長崎の重要な場所を活用するというときに、果たしてそれでよいのか。日本にはまだなじみがないが、「フューチャーセンター」のような産学官の研究・情報発信拠点は長崎の場所性に合うと思う。	個別用途・機能
30		もし可能ならば長い県庁坂の地下を掘って駐車場にできないか。使える空間を駐車場にするのはもったいない。	個別用途・機能
31		100年続く思いがこもった場所をつくるのが大事。市民県民の象徴的な広場ができればよいと思う。	個別用途・機能
32		バス機能はこの場所にはあり得ないと思う。排気ガスを撒き散らすものをいつまで長崎市は都心に置いておくのか。商店街の人はバスターミナルが近くにあるとついでに買い物するのでいいというのはわかるけど、そういう街にしてよいのか。本来は郊外にあるべきだ。観光客向けには駅前にあるターミナルがリニューアルされればよいわけだから。	個別用途・機能
33		広場というのはただ広場があれば成立するわけではなく、広場と何らかの公共的な施設があって人々が外にも内にもいるというものである。そのときどういう施設がふさわしいか考えると図書館は良いのではないか。	個別用途・機能
34		市役所やコンベンション、県立図書館はそれぞれ数年前から議論が進んでいる話であり、この場で議論すべきなのか。	検討対象
35		県立図書館は唯一県が出せそうな金がある施設であり、それを核にすることも検討してよいと思う。県立図書館なら100年先まで核になるし、集客性、記念性、永続性もある。	検討対象
36		運営形態は第3セクターなどではなくもっと自由度の高いものを考えた方がよい。	その他
37	第3回懇話会	着眼点の中の「象徴性」の中にアピール性とあるが、必ずしも象徴的であれば発信性が高いとは限らないので、象徴性と並列に「象徴性・発信性」としてはどうか。	着眼点
38		「景観への配慮」には、環境への配慮も追加して「景観・環境への配慮」としてはどうか。	着眼点
39		「公益性」の中の「特定の者に利益や不利益を及ぼすものではないか」という内容は、公平性・公正性の話であり、外した方がよい。	着眼点
40		集客性があるからといって、企業が手を挙げて提案したものをつくるような場所ではないので、公益性の中の「特定の者に利益・不利益を及ぼすものではないか」という項目は残した方がよい。	着眼点
41		「経済性」の中に経済波及効果が書かれているが、この「経済性」はイニシャルコストやランニングコストの話であり、混同される恐れがあるので削除してはどうか。	着眼点
42		着眼点のどこにプライオリティを置くのかを考えた方がよい。	着眼点
43		着眼点の重要項目5項目はすべて満たす必要があるのか。すべて満たすものはないのではないか。	着眼点
44		この着眼点ありきで議論していると小さなものしか出てこずいいアイデアは生まれないので。もっと大きな視点が必要。長崎が弱いのは情報発信力だと思うので、情報発信力と象徴性を着眼点にしてはどうか。	着眼点
45		回遊性という着眼点を提案した。単独で考えるのではなく、商店街や、歴史、交通などとつながって、まちづくりとして共存する跡地活用策を考えないといけない。	着眼点
46		この場所にバスが乗り入れないにしても、コミュニティバス等と連携し、通りと通り、まちとまちをつなげていく、その中心になるような情報発信力のあるものが必要では。	着眼点
47		出島復元も進んでいることや、歴史的位置付けがあること、街の中心的な場所にあることから、象徴性・歴史性を重視してほしい。	着眼点

No.	会議名	内 容	分類
48	第3回懇話会	長崎市の都市政策として、中心市街地にどの程度の交通が集中していいのか。そのことがまちの活性化に繋がっていくのか。観光バスや路線バスが中心市街地に集中していくと、街の価値が下がっていくのではと危惧している。	個別用途・機能
49		7~4公園・広場について、防災広場や緊急避難場所としての要素も追加してほしい。	個別用途・機能
50		公的な広場に加えて公共性のある建物を建ててはどうかという意見が多いと感じている。広場で関わる人が作り出す賑わいという視点も必要ではないか。	個別用途・機能
51		オープンスペースをつくり、将来に向けて良くなっていく余地を残すということも1つの考え方であり、その意味からは、「拡張性・可変性」という着眼点も考えられる。	個別用途・機能
52		広場があって、空き店舗が多い商店街が歩行者天国や市場をやるようなケースが増えている。そのようなソフト面で、市民がどんどん参加できるようなものになったらよいのではないか。	個別用途・機能
53		あまり多くの機能を入れ込みすぎないで、広場をつくり、その中に市民が使いやすいホールができれば。最初から欲張りすぎないで、みんなが行き来できて和めるような場所になればと思う。	個別用途・機能
54		広場は何もないところにそれだけ整備するものではない。歴史的にみれば宗教的な施設の前であったり、市場であったり、市役所前だったりする。広場だけつくっても人はこない。広場を使って活用をと言うけれども、長崎のまちにそれを活用できるぐらいのアイデアがあれば廃れていないはず。それがないから問題なのであって、だからこそ跡地の問題は必死になって最後の一手を失ってはいけない。	個別用途・機能
55		県庁跡地に図書館を建てるなら、集客力のない今の県立図書館ではない図書館を考えないといけない。今、世界的に図書館はどんな状況にあるか。ホールなどありとあらゆるもののがコンペレックスしたような図書館になるべき。そういう議論をもっと深めないといけないのに、こんなスピードで議論していいのか。	個別用途・機能
56		(市役所は、県民共有の財産ではないので理解できるが)なぜ図書館やコンベンションを検討対象から外さないといけないのか分からない。外さないといけない理由をはっきりと示して欲しい。別に議論しているから対象外ということではなくて、所管部局と調整を図っていくべきではないのか。	検討対象
57		県の財政は10年先危機的状況にある。打つ手は限られており、今図書館の予算として用意しているものを違うところに使ってしまったら後戻りできない。だから図書館も一緒に考えるべきでないか。	財源
58		ある程度県が財源を示した上で議論すべきではないか。図書館やコンベンションについても、それぞれ検討が進められているということだが、財政的に楽ではない中で、跡地に盛り込めるものは盛り込んでよいのではないか。	財源
59		都市計画や回遊性、交通政策など関係するが、まち全体の土地利用の効率性を考える必要があり、その中でこの貴重な土地をどう活用していくかという視点を重要な要素として念頭に置くべきでは。エリアとエリアのつながり、市役所、港、駅前、まちなかの調和を考えながら進めていく必要がある。	その他
60		1つのものに限定して作るという考えは捨てて、複合的なもので考えたほうがよい。	その他
61		事務局整理案を見ると、江戸・幕末・くんちというコンセプトが浮かんでくるが、その方向で決めてしまっていいのか。	その他
62		周りの商店街が移転に反対しているわけで、それに対して応えないと受けない。最低でも県庁があったときと同程度の人が集まる場所にする必要がある。	その他
63	第2回作業部会	跡地は一番中心で重要な土地なので、観光中心で市民はイベントのときしか来ないような、日常的に人が来ないものはつくるべきではない。	着眼点
64		他の施設との棲み分けが進まないと議論は進まないので、具体的に整理すべきではないか。	着眼点
65		奉行所復元や歴史系の資料館など、歴史関係の機能は、歴史文化博物館があり、ここに相当の資料があるし、奉行所も復元しているので必要ないのではないか。世界遺産館ならば歴史文化博物館との整合は可能である。	個別用途・機能
66		個別の用途・機能に限って議論するのは無理があるのではないか。 私は広場・公園の中にこの場所の歴史性を可視化できるようなものを入れ、更に県民・市民も足を運びたくなるような機能を持たせていくべきだと考えている。メインはこれ、サブはこれと分けられているが、そうではなくて要素を複合的に持たせていく、ベストミックスを考えていく必要があるのではないか。	個別用途・機能
67		アンケートの回答を見ても、市民が集う場所が必要だという思いは共通しているのではないか。千年広場とかネーミングをつけて、そこにベストミックスなどをつくっていけばよいのではないか。	個別用途・機能
68		市役所跡地に文化施設ができるのなら、県庁跡地にはいらないので、それは大事な決定ではないか。	個別用途・機能
69		財源問題が頭から離れない。必要な施設については、ちゃんと金をかけるということでよいか。	財源

No.	会議名	内 容	分類
70	第2回作業部会	まず、これは外せないという強いコンセプトを決めてはどうか。	その他
71		どういう施設なら民間の出資が可能なのか、整理する必要があるのでは。	その他
72		自然に人が集まる仕掛けをつくることが大事。市役所跡地に文化ホールをつくるという記事が出たが、機能分担を考え、トータルコーディネートをどこかで誰かが考えないといけない。	その他
73		ベストミックスの集約を図る上で、メインとサブをどう組み合わせるのが、重複がなくて自然に人が集まる仕組みにできるのか、そろそろ具体的な作業をやってみる必要があるのでは。	その他
74	第4回懇話会 (グループ別意見交換 グループA)	広場を整備し、その中に複合的な機能をもつ建物を上手に配置する。 ・大きな建物は不要。建てすぎないこと。多機能なスペースがよい。 ・最大限土地を有効活用する。(もったいない使い方にならないように。石垣も全て残す必要はない。) ・これまで懇話会で議論した各機能をベストミックスで入れていく。	個別用途・機能
75		建物に入れる機能として、県民市民が気軽に使えるきちんとした小規模の文化・芸術ホールが必要。(市が市役所跡地に整備予定のホールとは重複しないように。)	個別用途・機能
76		この場所の歴史的変遷を知ったり体感できるような工夫が必要。 ・西役所があつたことなどの情報の収め方、見せ方を工夫する。映像も活用。	個別用途・機能
77		出島へのビューポイントを県庁の5、6階の高さに設ける。 ・教科書に載っている出島は水門側からでは見えない。跡地から扇形の出島が見えるとなると、話題性があるのでは。	個別用途・機能
78		交通アクセス(バスペイ)は必ず確保。 ・跡地で乗客を降ろし、跡地から出島を俯瞰して、それから出島側に下りてもらい、出島見学後、今江戸町通りにあるバスペイで乗車してもらうといいのでは。(自家用車用はあまり要らない。) ・県庁の表通りから出島に抜ける動線(車は通さず歩行者のみ)が必要。	個別用途・機能
79		出島と県庁の間の江戸町通りを、人が行き交う賑わいのある通りに。 ・民間の力、若者のアイデアを活用して、魅力的な店ができる、人が集まるようにできれば。建物はあまり高くない。	その他
80		跡地と出島は一体として検討すべき。 ・土地の持つ歴史性を大事にすべき。(出島の価値を生かして活用) ・程よい高さで出島やまち全体を見渡せる視点場が必要。 ・出島に向かう歩行者動線が必要。 ・歴史(長崎学)の研究機能を入れてはどうか。	個別用途・機能
81	第4回懇話会 (グループ別意見交換 グループB)	車ではなく人中心の交通政策を考えるべき。 ・バスが集中しないようにすべき。(活性化には繋がらない) ・駐車場は大型バス用のみとし、マイカーは入れない。	個別用途・機能
82		放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要。 ・浜の町、まちなかとの連携が重要。 ・広場の中に歴博にはない世界遺産に特化した施設をつくり、くんちの出し物もできるし、普段はみんなが憩えるような公園的な機能を確保してはどうか。	個別用途・機能
83		未来志向のクリエイティブな場所に。 ・既存のホールは貸しホール中心であり、創作の場がない。劇場、創作スペース、宿泊が一緒になった施設(アーティストインレジデンス)をつくり、世界の有名なアーティストが一定期間住んでここで作品を作り、ここから世界に発信するような場所になれば。(創作の場であれば、貸しホール中心の公会堂とは棲み分け可能) ・次の長崎をつくる原動力になるような若い人の育成につながる施設が必要。	個別用途・機能
84		県市一体のまちづくり、トータルコーディネートの中でこの場所を考えるべき。 ・県と市がしっかり協力して機能分担を図るべき。(類似のホールを2つつくる必要はない。)	個別用途・機能
85		図書館については、長崎市等から要望があったが、大きな建物をここに建てるには違和感がある。研究機能やサテライト機能を配置する分については可能。	個別用途・機能

No.	会議名	内 容	分類
86	第4回懇話会 (グループ別意見交換 グループC)	<p>観光情報拠点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭りなどを映像で見れて、そこに行かなくても情報共有できるものが必要。 ・観光に関する全ての情報が得られる場所にしては。(例えば「さるくホール」と題して、さるくに関するすべての情報が見られるなど) ・展望や食事ができ、観光情報も発信していく、そのスポットに行くルートも分かり、どこに行けば買い物ができるかの情報も得られるような場所がよい。 ・さるくの文化を生かしてさるく関連のものにしてはどうか。 ・観光情報拠点が成立するか疑問。皆本物が見たくて早くその場所に行きたいのでは。 ・観光情報はスマートフォンでしか見ない。旅先の観光情報センターに行ったりしない。 ・観光情報拠点とは何かというところが人それぞれ違っているので、整理してみてはどうか。 	個別用途・機能
87		<p>集客性、回遊性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁があったときと同程度の人が集まるものが必要。 ・出島と一緒に集客施設をつくり、そこから雨に濡れずに商店街に行ける地下道がつながれば。(跡地周辺の環境整備も重要) ・人の流れの作り方が重要。商店街などに人を流す役目を持たせては。 ・主役は地元の人であり、地元の人がこの場所に住みやすい、面白い、心地いいと感じることが大事。そうなれば、観光客も自ずと来るようになる。 	個別用途・機能
88		<p>出島との一体性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出島復元との一体性は重要で、これを考えないわけにはいかない。 ・タワーではなくてもよいので、出島へのビューポイントは必要。 	個別用途・機能
89		<p>展望機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトでも良いので、風景、夜景が楽しめる場所が必要。 ・オペラハウスのように、外から見てすぐ分かるようなものがよい。 	個別用途・機能
90		<p>公園・広場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園と観光情報拠点、おまつり展示を組み合わせてはどうか。 ・広場の中に質の高い施設(50名から200名程度が入る会議室など)をいれていけばよいのでは。 ・くつろげる公園があり、風景が見える場所があり、美味しい食事も食べられるような場所がよい。 ・マルシェなどの市がたつような広場にしてはどうか。 	個別用途・機能
91		過度に贅沢でなくてもよいので、使い勝手のよいホールがほしい。	個別用途・機能
92		<p>交通機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この場所に大きなバスターミナルをつくるのは無理だと思うが、結節点は必要。機能を駅だけに集中させず分散させることも必要では。 ・観光バスのバスペイや駐車場は必要だが、大きなものは必要ない。 ・新地の長崎バスターミナルの老朽化の問題と同時に考える必要があるのではないか。 ・交通結節点になると、逆に人は周りに散らなくなる。 ・市の西と東の交通アクセスが非常に貧弱なので、繋ぐ機能が必要。(県庁前の通りを6車線にしてはどうか。) 	個別用途・機能
93		<p>建物の建て方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設をベースにすべき。 ・大きな物を作るのではなく、質のいいコンパクトな本物が必要。 ・20年、30年のスパンの中で、必要な機能を考えていった方がよい。 (老朽化した建物が多い中華街や長崎バス本社周辺を開発するときに、その機能をどうするかも検討が必要。) ・このまちも動いていくので、フレキシブルに使える(変化がきく)ものがよい。 	個別用途・機能
94		<p>その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣は全てを残す必要はない。 ・大きな施設を復元する必要はない。 ・贅沢な施設を作ってもよいのでは。1つくらい誇れるものがあった方がよい。 ・今後の長崎の地場力をどう高めるか議論が必要。 ・多面性ばかり追及しているが、メモリアル性を追及しなくてよいのか。 ・この場所は着飾っていくところの方がよい。 ・どういうスキームで事業を進めるのか(県の事業か民間主体か等)から考えてみてはどうか。 	個別用途・機能
95	第3回作業部会	1—1歴史系の資料館・博物館のところで、「出島の果たした役割を伝える機能や情報発信機能を追加」とあるが、その機能は出島で果たせばよいので、跡地に入れる必要はないのでは。	個別用途・機能
96		出島で発掘した出土品は今倉庫に保管しているが、重要文化財指定されると、それなりの保存場所が必要となり、出島の中では展示できないので、将来を見据えて、情報発信機能を入れておいてよいのでは。	個別用途・機能

No.	会議名	内 容	分類
97	第3回作業部会	7-4は公園・広場が一緒になっているが、公園は法に基づいて整備するものである一方で、広場は官が整備するもの、民間が整備するものなどがあり、形態が異なる。どういうものを広場として捉えるのか整理が必要では。	個別用途・機能
98		広場については、賑わいが生まれるのか不安視する意見と、広場にして活動を見せて活性化につなげるという意見と両方出ているが、どう運営するのかを並行して議論し、イメージを共有する必要がある。	個別用途・機能
99		今年度の検討内容のまとめとしては、もれなく整理されているが、問題は、来年度に向けて懇話会としてどういう方向性を出すべきかという議論をしていないということ。このまま続けて最終案が出せるのか疑問。 プランを作れる人(シナリオライター、デザイナー等)を入れたり、コンペでアイデアを募るなど、今後の進め方を考える時期に来ているのでは。	その他
100		懇話会をやって作業部会をやってと、予定調和的な進め方ではなく、ワークショップ的なものをやってみたり、成功事例に携わった人を呼んで議論したりといふことも考えるべきでは。	その他
101		今後、用途・機能を決定していく際には、絵を書ける人など、思いを形にしていける人の力が必要になるのではと感じている。	その他
102		質の高いものをつくるという観点は大切だと思う。	その他
103		漠然と検討するのではなくて、形にしたもので検討することも必要。 文章ではなく絵図などビジュアル的なものも取り入れて、わかりやすくする工夫が必要では。	その他
104	第5回懇話会	市内で計画されている他施設との重複を避けるため、県が中心となって情報集約を行うべき。	その他
105		長崎市外の県民からすれば、長崎市に偏りすぎているという意見も出るのでは。県民が満足のいくようなものを考えるべき。	その他
106		ランタンフェスティバルでは交通が大渋滞した。交通のあり方についても考えないといけないのではないか。	その他
107		観光情報拠点の取扱が課題の1つとなっているが、観光の受け手(観光事業者、観光団体)の方の意見を聞いてみたい。	個別用途・機能
108		第1回懇話会で現地視察をしたが、委員の見方もその頃から変わっていると思うので、もう一度、前回見ていない周辺商店街などを中心に現地視察をしてはどうか。	その他
109		中間整理案をもとに絵を描いてもらい、それを元に喧々諤々の議論をしてもいい時期にきていいのでは。	その他
110		核となるものが決まらないと、絵が描けないのではないか。	その他
111		県民があまねく納得いくものを考えていたら、のっぴらぼうなものにしかならない。特色のある建物はできるはずがなく、それでは地元の期待にも応えられないのではないか。	その他